【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年５月13日
【事業年度】	第73期（自 平成21年２月16日 至 平成22年２月15日）
【会社名】	株式会社乃村工藝社
【英訳名】	NOMURA Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　渡 辺　 勝
【本店の所在の場所】	東京都港区台場２丁目３番４号
【電話番号】	03(5962)1171（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長　竹 村　 孔 一
【最寄りの連絡場所】	東京都港区台場２丁目３番４号
【電話番号】	03(5962)1119
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長　竹 村　 孔 一
【縦覧に供する場所】	株式会社乃村工藝社 大阪事業所 （大阪府大阪市住之江区東加賀屋１丁目11番26号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

（１）連結経営指標等

回次		第69期	第70期	第71期	第72期	第73期
決算年月		平成18年２月	平成19年２月	平成20年２月	平成21年２月	平成22年２月
売上高	(百万円)	79,178	82,072	108,902	87,248	80,436
経常利益	(百万円)	2,860	3,389	4,350	820	1,282
当期純利益	(百万円)	1,398	4,301	1,239	175	407
純資産額	(百万円)	23,093	28,992	28,294	25,073	24,907
総資産額	(百万円)	48,642	63,580	59,076	49,897	53,011
１株当たり純資産額	(円)	405.68	466.62	465.49	442.79	439.71
１株当たり当期純利益	(円)	23.59	75.73	21.78	3.09	7.21
潜在株式調整後 １株当たり当期純利益	(円)	23.54	75.59	21.76	―	―
自己資本比率	(％)	47.5	41.7	44.8	50.1	46.9
自己資本利益率	(％)	6.3	17.3	4.7	0.7	1.6
株価収益率	(倍)	30.09	8.73	18.28	78.65	28.98
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,434	△1,552	2,429	△788	△898
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△4,804	8,218	△5,471	△1,400	△398
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△701	△553	△848	△1,210	546
現金及び現金同等物 の期末残高	(百万円)	2,619	8,739	4,854	1,428	686
従業員数 〔外、平均臨時 従業員数〕	(名)	1,099 〔396〕	1,333 〔644〕	1,400 〔659〕	1,396 〔577〕	1,418 〔545〕

（注）１　売上高には、消費税等は含まれておりません。

２　平成17年４月１日をもって株式分割（無償交付）を実施しております。

３　純資産の算定にあたり、平成19年２月期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準委員会　平成17年12月９日　企業会計基準第５号）および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準委員会　平成17年12月９日　企業会計基準適用指針第８号）を適用しております。

４　㈱テスコは平成19年２月期より連結子会社となりました。なお、みなし取得日を平成19年２月期の連結会計年度末としているため、平成19年２月期は貸借対照表のみを連結し、連結損益計算書は持分法を適用しております。また、平成20年２月期より損益計算書についても連結しております。

５　平成21年２月期および平成22年２月期の潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

（２）提出会社の経営指標等

回次		第69期	第70期	第71期	第72期	第73期
決算年月		平成18年２月	平成19年２月	平成20年２月	平成21年２月	平成22年２月
売上高	（百万円）	66,277	67,412	72,511	60,733	59,454
経常利益	（百万円）	2,162	2,566	3,314	470	580
当期純利益又は当期純損失（△）	（百万円）	1,154	4,090	△153	△36	281
資本金	（百万円）	6,497	6,497	6,497	6,497	6,497
発行済株式総数	（株）	59,948,294	59,948,294	59,948,294	59,948,294	59,948,294
純資産額	（百万円）	20,909	24,126	22,700	21,129	20,826
総資産額	（百万円）	47,630	54,331	50,687	47,203	50,465
１株当たり純資産額	（円）	367.25	424.36	398.84	372.98	367.47
１株当たり配当額 （内１株当たり中間配当額）	（円） （円）	10.00 (5.00)	12.00 (5.00)	16.00 (7.00)	11.00 (7.00)	8.00 (4.00)
１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失（△）	（円）	19.33	72.01	△2.69	△0.64	4.98
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	（円）	19.28	71.88	―	―	―
自己資本比率	（%）	43.9	44.4	44.8	44.6	41.1
自己資本利益率	（%）	5.7	18.2	―	―	1.3
株価収益率	（倍）	36.73	9.18	―	―	41.97
配当性向	（%）	51.7	16.7	―	―	160.6
従業員数〔外、平均臨時従業員数〕	（名）	756 〔98〕	766 〔177〕	796 〔224〕	822 〔267〕	846 〔251〕

（注）１　売上高には、消費税等は含まれておりません。

２　平成17年４月１日をもって株式分割（無償交付）を実施しております。

３　純資産の算定にあたり、平成19年２月期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準委員会　平成17年12月９日　企業会計基準第５号）および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準委員会　平成17年12月９日　企業会計基準適用指針第８号）を適用しております。

４　平成20年２月期の１株当たり配当額については、本社社屋の完成にともなう記念配当２円が含まれております。

５　平成20年２月期および平成21年２月期の潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの１株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。

６　平成22年２月期の潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

２【沿革】

明治25年３月、香川県高松市において、乃村泰資が芝居の大道具方を業としたのが、当社の創業であります。

当事業年度末日までの当社の主な変遷は次のとおりであります。

年月	事項
昭和17年12月	・資本金75千円で東京都本所区（現 墨田区）に設立。（商号 日本軍事工藝株式会社）
昭和18年１月	・大阪市南区に大阪出張所開設。（昭和23年６月支店登記）
昭和20年12月	・株式会社乃村工藝社に商号変更。
昭和21年９月	・百貨店の店内装飾、催事および新聞社、電鉄会社主催の展覧会業務を受注。
昭和26年４月	・カラチ国際見本市、ハノーバー国際建築博覧会の海外展示プロジェクトを受注。
昭和29年１月	・第１回日本国際見本市、第１回全日本自動車ショー（現 東京モーターショー）を受注。
昭和36年10月	・奈良ドリームセンター、後楽園ゲームセンター、向ヶ丘遊園フラワーショー等大型余暇施設を受注。
昭和38年４月	・日本交通科学館、東芝科学館、東京科学技術館等の科学系博物館展示施設を受注。
昭和41年10月	・本社を港区芝浦に移転。
昭和45年３月	・日本万国博覧会（EXPO '70）において、テーマ館、政府館ほか主要パビリオンを受注。
昭和46年３月	・札幌営業所開設。（現 北海道支店）
昭和48年３月	・岡山営業所開設。
昭和49年６月	・福岡営業所開設。（現 九州支店）
昭和50年３月	・沖縄国際海洋博覧会において、海洋文化館、水族館、アメリカ館ほか主要パビリオンを受注。
昭和53年３月	・北日本事業部開設。（現 東北支店）
昭和59年１月	・㈱技研工芸社（現 ㈱ノムラ技研）の株式譲受により子会社とする。（現 連結子会社）
昭和59年９月	・新木場スタジオ新設。（現 新木場オフィス）
昭和60年３月	・広島営業所開設。（現 中四国支店）
	・つくば科学博覧会（EXPO '85）において、テーマ館、アメリカ館ほか主要パビリオンを受注。
	・㈱乃村工藝社ピーオーピー広告事業部（現 ㈱ノムラコムス）を設立。（現 連結子会社）
昭和61年３月	・名古屋営業所開設。（現 中部支店）
平成元年８月	・社団法人日本証券業協会に株式を店頭登録。
平成２年３月	・国際花と緑の博覧会（EXPO '90）において、政府苑ほか主要パビリオンを受注。
８月	・大阪事業所社屋を大阪市住之江区に移転。
平成３年11月	・東京証券取引所市場第二部に株式を上場。
平成４年４月	・セビリア万国博覧会（EXPO '92）において、日本館の展示を受注。
平成５年２月	・東京都江戸東京博物館の展示制作をJVの代表幹事会社として運営。
８月	・大田世界博覧会（EXPO '93）において、日本館の展示を受注。
平成６年２月	・㈱ノムラサービス（現 ㈱シーズ・スリー）を設立。（現 連結子会社）
平成８年２月	・㈱ノムラデュオを設立。（現 連結子会社）
平成10年５月	・リスボン国際博覧会（EXPO '98）において、日本館の展示を受注。
平成12年２月	・文化施設における展示スペースの設計および施工分野における“ISO9001”の認証を取得。
平成13年２月	・MCカンパニー（現 CC事業本部）において、“ISO14001”の認証を取得。
平成15年１月	・商環境カンパニー（現 商環境事業本部）において、“ISO14001”の認証を取得。
10月	・文化環境カンパニー（現 CC事業本部）において、“ISO14001”の認証を取得。
平成16年11月	・乃村工藝建築装飾（北京）有限公司を設立。（現 連結子会社）
平成17年２月	・東京証券取引所市場第一部に株式を上場。
	・㈱乃村リテールアセットマネジメントを設立。（現 連結子会社）
３月	・2005年日本国際博覧会（EXPO 2005：愛知万博）において、政府館ほか主要パビリオンを受注。
平成18年８月	・個人情報の保護に関する「プライバシーマーク」の認定を取得。
９月	・“ISO14001”の認証範囲の拡大により、事業本部に加え、本社部門および㈱シーズ・スリーを含めた全社認証を取得。
12月	・㈱テスコを公開買付けによる株式取得により子会社とする。（現 連結子会社）
平成20年１月	・本社を港区台場に移転。
２月	・沖縄営業所開設。
７月	・“ISO9001”の全社認証を取得。
11月	・NOMURA DESIGN & ENGINEERING SINGAPORE Pte. Ltd.を設立。（現 連結子会社）
平成21年２月	・高松営業所開設。

3【事業の内容】

当社グループは当社および子会社12社、関連会社３社により構成されており、事業内容は、集客環境づくりの調査・コンサルティング、企画・デザイン、設計、制作施工ならびに各種施設・イベントの活性化、運営管理などの業務をおこなっているほか、これらに関連する事業活動を展開しております。

当社グループのディスプレイ事業における市場分野別の区分概要は次のとおりであります。

① 専門店市場	物販店、飲食店、サービス業態店等
② 百貨店・量販店市場	百貨店、量販店等
③ 複合商業施設市場	ショッピングセンター等
④ 広報・販売促進市場	企業PR施設、ショールーム、セールスプロモーション、CI等
⑤ 博物館・美術館市場	博物館、文化施設、郷土館、美術館等
⑥ 余暇施設市場	テーマパーク、リゾート施設、アミューズメント施設、エンターテイメント施設、動物園、水族館等
⑦ 博覧会・イベント市場	博覧会、見本市、文化イベント等
⑧ その他市場	上記以外の市場に係るもの

専門店市場、百貨店・量販店市場および複合商業施設市場においては、当社の商環境事業本部を中心に、子会社では㈱テスコ、㈱ノムラ技研、㈱ノムラデュオ、㈱ノードが主として事業展開をおこなっております。

広報・販売促進市場、博物館・美術館市場、余暇施設市場および博覧会・イベント市場においては、当社のＣＣ事業本部を中心に、子会社では㈱ノムラコムス、ノムラテクノ㈱、㈱文化環境研究所が主として事業展開をおこなっております。

その他市場においては、オフィス、ホテル、公共施設等について前記の各事業本部、各子会社が事業展開をおこなっております。また、子会社の㈱シーズ・スリーは、各種事務代行業務等をおこなっております。

なお、北海道支店、東北支店、中四国支店、九州支店、岡山営業所、高松営業所、沖縄営業所は、全ての市場について首都圏・近畿圏・中部圏以外の担当地域の開発をおこなっております。これにより国内全域を網羅しております。

また、海外においては、アジア市場の開拓を目指し、NOMURA DESIGN & ENGINEERING SINGAPORE Pte. Ltd.（シンガポール共和国）および乃村工藝建築装飾（北京）有限公司（中華人民共和国北京市）がそれぞれ拠点を設けております。

当社グループは、これらの市場を人と人、人と情報が交流するコミュニケーションメディアとしてとらえ、社会環境・都市環境の最適化の実現に向けて研究し、人の集まる環境の整備を通して社会への貢献につとめております。

当社グループのディスプレイ事業における制作品別の区分概要は次のとおりであります。

① 内装制作	商業施設の新装、改装等
② 展示制作	博覧会、展示会、PR施設、博物館等の展示制作および百貨店などの装飾
③ 環境演出制作	サイン、モニュメント等の制作および映像、音響などを利用した環境演出
④ 販促品制作	販売促進関連ツールの制作
⑤ 企画・設計・監理	①～④のうち制作をともなわない企画、設計および監理における役務の提供
⑥ その他	建築工事他上記以外に係るもの

さらに、不動産事業においては、子会社の㈱乃村リテールアセットマネジメントが、不動産賃貸事業をおこなっており、飲食・物販事業においては、子会社の㈱ノムラデベロップメントが、飲食店、土産物店等の運営をおこなっております。

事業の系統図は次のとおりであります。

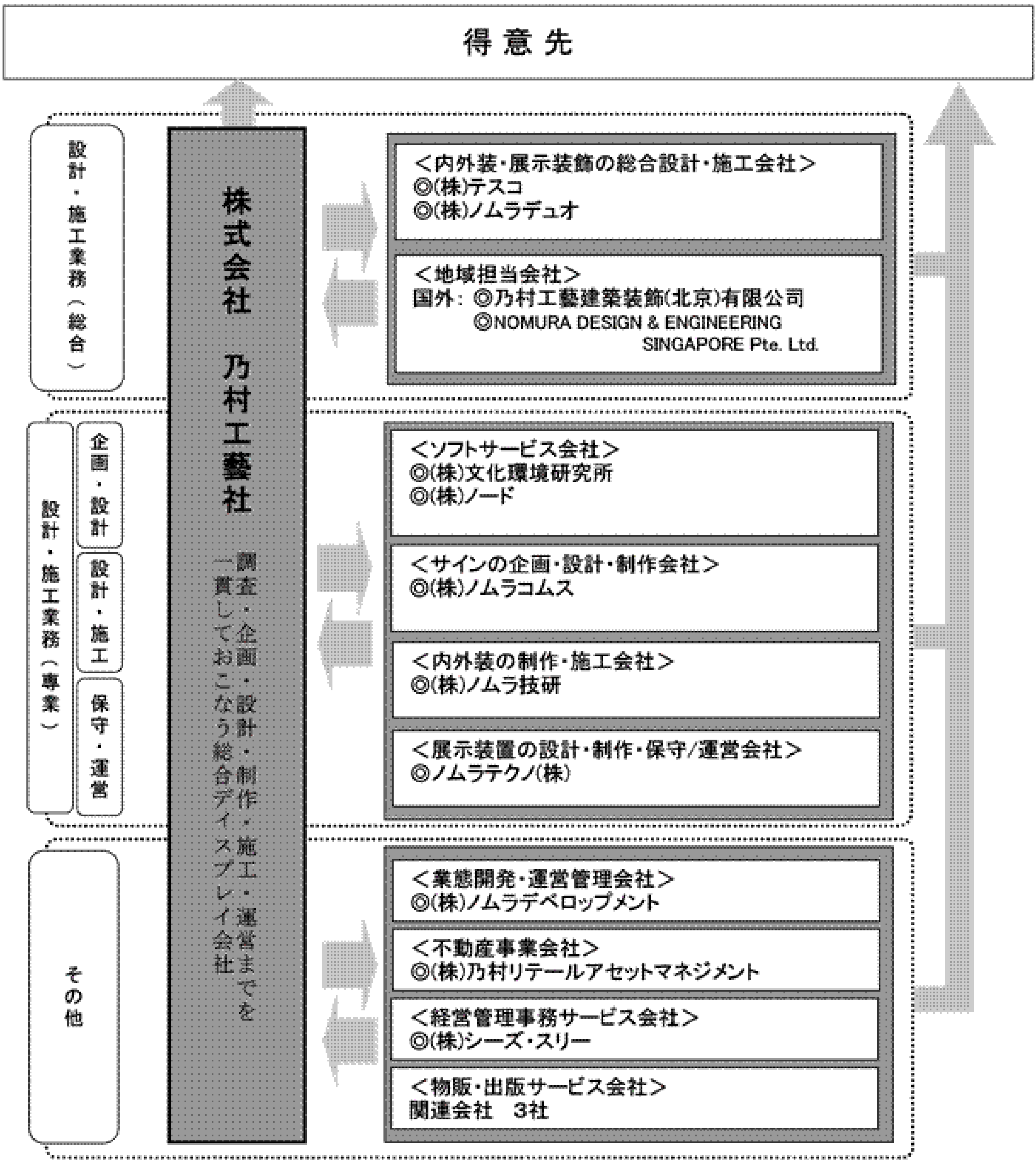

（注）１　◎連結子会社　全子会社を連結しております。
２　㈱ノムラアクト四国は、平成21年６月15日付で清算いたしました。

４【関係会社の状況】

名称	住所	資本金または出資金（百万円）	主要な事業の内容	議決権の所有割合（%）	関係内容
（連結子会社） ㈱テスコ （注）１．２．３	東京都三鷹市	100	店舗建設およびメンテナンス事業	直接　100	当社の工事施工の一部を受注しております。 役員の兼任４名（うち当社執行役員１名、従業員２名）
㈱ノムラ技研 （注）１	東京都港区	30	内装・展示制作	直接　100	当社の工事施工の一部を受注しております。 当社より建物等を賃借しております。 役員の兼任４名（うち当社執行役員１名、従業員３名）
㈱ノムラコムス （注）１	東京都江東区	40	サイン・販促品の制作	直接　100	当社の工事施工の一部を受注しております。 当社より建物等を賃借しております。 役員の兼任２名（うち当社従業員２名）
㈱ノムラデュオ （注）１	東京都江東区	60	百貨店等の催事・装飾	直接　100	当社の工事施工の一部を受注しております。 当社より建物等を賃借しております。 役員の兼任４名（うち当社従業員３名）
ノムラテクノ㈱ （注）１	東京都江東区	25	展示装置のメンテナンス	直接　100	当社の納品した展示装置のメンテナンスをおこなっております。 当社より建物等を賃借しております。 役員の兼任４名（うち当社執行役員１名、従業員３名）
㈱文化環境研究所 （注）１	東京都港区	30	文化施設等の企画・設計	直接　100	当社の設計業務の一部を受注しております。 当社より建物等を賃借しております。 役員の兼任３名（うち当社執行役員１名、従業員２名）
㈱ノード （注）１	東京都渋谷区	60	商業施設等の企画・設計	直接　100	当社の設計業務の一部を受注しております。 役員の兼任５名（うち当社執行役員２名、従業員３名）
㈱ノムラデベロップメント （注）１	東京都江東区	100	飲食店、土産物店等の運営・管理	直接　100	当社の工事施工の一部を受注しております。 当社より建物等を賃借しております。 役員の兼任４名（うち当社従業員４名）
㈱乃村リテールアセットマネジメント （注）１	東京都江東区	300	不動産賃貸事業	直接　100	当社より建物等を賃借しております。 役員の兼任４名（うち当社執行役員１名、従業員１名）
㈱シーズ・スリー （注）１	東京都港区	95	各種事務代行業務	直接　100	当社の間接業務を受託しております。 当社より建物等を賃借しております。 役員の兼任３名（うち当社執行役員１名、従業員２名）

名称	住所	資本金または出資金（百万円）	主要な事業の内容	議決権の所有割合（％）	関係内容
乃村工藝建築装飾（北京）有限公司	北京市（中華人民共和国）	198	中国における内装・展示制作	直接　100	当社の工事施工の一部を受注しております。役員の兼任３名（うち当社執行役員１名、従業員２名）
NOMURA DESIGN & ENGINEERING SINGAPORE Pte.Ltd.	シンガポール共和国	126	アジア地域における内装・展示制作	直接　100	当社の工事施工の一部を受注しております。役員の兼任２名（うち当社執行役員２名）

（注）１　資金管理の効率化を推進する目的でキャッシュマネジメントシステムを導入し、当社との間で資金の貸付けおよび借入れをおこなっております。

２　㈱テスコについては、売上高（連結会社間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が100分の10を超えております。

主要な損益情報等　(1) 売上高　9,373百万円
(2) 経常利益　98百万円
(3) 当期純損失　204百万円
(4) 純資産額　2,961百万円
(5) 総資産額　4,920百万円

３　㈱テスコの資本金の額は、平成21年10月19日付で減資をおこなったことにより、730百万円から100百万円になりました。

５【従業員の状況】

（１）連結会社の状況

平成22年２月15日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数（名）
ディスプレイ事業	1,400 〔406〕
不動産事業	4 〔 ―〕
飲食・物販事業	14 〔139〕
合計	1,418 〔545〕

（注）従業員は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員を記載しております。なお、執行役員は従業員数には含めておりません。

（２）提出会社の状況

平成22年２月15日現在

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
846 〔251〕	41.8	16.5	7,605,146

（注）１　従業員は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員を記載しております。なお、執行役員は従業員数には含めておりません。

２　平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

（３）労働組合の状況

提出会社の労働組合は、乃村工芸労働組合が昭和37年４月本社に、乃村工藝社労働組合が昭和37年６月大阪本社（現 大阪事業所）に結成され、それぞれ活動しておりましたが、平成13年７月１日に合併し、「乃村工藝社労働組合」となりました。平成22年２月15日現在の組合員数は、566名であります。乃村工藝社労働組合は上部団体には加盟しておりません。

また、上記以外の当社グループの労働組合は下記のとおりであります。

テスコ労働組合（ＵＩゼンセン同盟に所属）

なお、労使関係は円満に推移しており、特記すべき事項はありません。

第２【事業の状況】

「第２　事業の状況」および「第３　設備の状況」に表示されている金額には、消費税等は含まれておりません。

1 【業績等の概要】

（1）業績

当連結会計年度のわが国経済は、輸出や生産など一部の指標に持ち直しの動きも見られましたが、企業収益は低迷し、厳しい雇用・所得環境も継続するなど、引き続き先行き不透明な状況で推移いたしました。

当業界におきましても、百貨店を含めた流通業の低迷や広告宣伝費の抑制傾向が一段と強まり、受注環境は厳しい状況が続きました。

このような状況のなか、当社グループにおきましては収益の確保を目指し、コスト管理の強化と固定費の削減による収益構造の改善ならびに経常顧客の深耕、新規顧客の開拓に注力するとともに、チェーン展開型店舗市場への取り組みやメンテナンスを含めた運営サポート事業の強化を推進してまいりました。

また、海外市場への取り組みといたしましては、シンガポールの現地法人が当連結会計年度より営業を開始したほか、欧州圏のグローバル展開企業への営業体制の強化を目的に、ミラノ市（イタリア共和国）に駐在員事務所を設置し活動を開始いたしました。

しかしながら、売上面では百貨店・量販店市場分野や広報・販売促進市場分野において、プロジェクトの規模縮小、延期・中止などにより前連結会計年度の実績を下回ることとなりました。

利益面におきましては、受注競争が激化するなか原価率の悪化を抑制するとともに、収益構造の改善が功を奏し、営業利益、経常利益、当期純利益いずれも前連結会計年度の実績を上回ることとなりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は804億36百万円（前期比7.8％減）、営業利益は8億45百万円（前期比49.0％増）、経常利益は12億82百万円（前期比56.3％増）、当期純利益は4億7百万円（前期比131.9％増）となりました。

当連結会計年度の事業分野別の状況は、次のとおりであります。

① ディスプレイ事業

＜専門店市場分野＞

ファストファッションなどのアパレル関連店舗をはじめ、飲食やスポーツ関連の店舗内装工事などを手掛け、売上高は295億29百万円（前期比0.8％増）となりました。

＜百貨店・量販店市場分野＞

再開発が活発化している大阪駅周辺のほか、地方都市における百貨店の増床・改装工事などを手掛け、売上高は62億97百万円（前期比29.6％減）となりました。

＜複合商業施設市場分野＞

駅周辺の大型ショッピングセンターの環境工事のほか、高速道路のサービスエリアにおける商業施設のリニューアル工事などを手掛け、売上高は73億円（前期比4.9％増）となりました。

＜広報・販売促進市場分野＞

「第41回東京モーターショー」や「東京ゲームショウ2009」における展示ブースのほか、大手通信会社、電力会社のショールームなどを手掛け、売上高は152億9百万円（前期比15.7％減）となりました。

＜博物館・美術館市場分野＞

「平泉文化遺産センター」や「姫路科学館」、「福井県立こども歴史文化館」など、文化・学術関連施設の展示制作や改修工事を手掛け、売上高は73億5百万円（前期比15.0％増）となりました。

＜余暇施設市場分野＞

福岡市の「マリンワールド海の中道」の展示施設の建築工事をはじめ、ブライダル施設やシネマコンプレックスの新装・改装工事などを手掛け、売上高は46億10百万円（前期比0.9％増）となりました。

＜博覧会・イベント市場分野＞

行政や民間企業が主催する各種イベントなどを手掛け、売上高は10億45百万円（前期比40.6％減）となりました。

＜その他市場分野＞
日本年金機構発足にともなうサイン工事を受注したほか、省エネルギーやＣＯ?削減に配慮したオフィスの環境工事などを手掛け、売上高は70億7百万円（前期比11.8%減）となりました。

以上のとおり、ディスプレイ事業における売上高は783億6百万円（前期比6.6%減）、営業利益は6億42百万円（前期比47.5%増）となりました。

② 不動産事業
所有する不動産における賃料収入などにより、売上高は5億40百万円（前期比66.0%減）、営業利益は1億98百万円（前期比1.0%減）となりました。

③ 飲食・物販事業
博物館や科学館などのミュージアムショップや商業施設における飲食店・物販店の運営業務を手掛け、売上高は15億88百万円（前期比10.4%減）、営業利益は1億34百万円（前期比98.3%増）となりました。

（２）キャッシュ・フローの状況
当連結会計年度末のキャッシュ・フローにつきましては、以下のとおりであります。
営業活動によるキャッシュ・フローは、仕入債務が増加しましたが、売上債権の増加や受注残高の増加にともなうたな卸資産の増加などにより、8億98百万円の支出となりました。前連結会計年度との比較においては、支出が1億9百万円（前期比13.9%増）増加しております。
投資活動によるキャッシュ・フローは、投資有価証券の取得などにより3億98百万円の支出となりました。前連結会計年度との比較においては、支出が10億1百万円（前期比71.5%減）減少しました。これは、前連結会計年度には連結子会社株式の追加取得などがあったためであります。
財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払いがありましたが、短期借入をおこなったことにより、5億46百万円の収入となりました。前連結会計年度との比較では、短期借入により、前連結会計年度は支出であったものが、収入に転じました。
以上の結果、現金及び現金同等物は7億41百万円の減少となり、当連結会計年度末残高は6億86百万円(前期比51.9%減)となりました。

２【生産、受注及び販売の状況】

（１）事業分野別（ディスプレイ事業は市場分野別）の生産高、受注および売上高の状況

① 生産高の状況

区分	前連結会計年度 （自 平成20年２月16日 至 平成21年２月15日）		当連結会計年度 （自 平成21年２月16日 至 平成22年２月15日）	
	金額（百万円）	構成比（％）	金額（百万円）	構成比（％）
（ディスプレイ事業）				
専門店市場	28,429	33.6	30,009	37.6
百貨店・量販店市場	8,335	9.9	6,100	7.7
複合商業施設市場	6,741	8.0	7,277	9.1
広報・販売促進市場	17,191	20.3	15,179	19.0
博物館・美術館市場	6,135	7.2	7,622	9.6
余暇施設市場	4,834	5.7	5,309	6.7
博覧会・イベント市場	1,828	2.2	1,021	1.3
その他市場	7,731	9.1	7,185	9.0
ディスプレイ事業 小計	81,226	96.0	79,705	100.0
（不動産事業）	1,592	1.9	―	―
（飲食・物販事業）	1,766	2.1	―	―
合計	84,585	100.0	79,705	100.0

（注）１ 生産高の金額は販売価格によっております。
２ 不動産事業と飲食・物販事業は生産概念が異なるため、当連結会計年度より記載しておりません。

② 期中受注高および受注残高の状況

区分	前連結会計年度 （自 平成20年２月16日 至 平成21年２月15日）		当連結会計年度 （自 平成21年２月16日 至 平成22年２月15日）	
	受注高（百万円）	受注残高（百万円）	受注高（百万円）	受注残高（百万円）
（ディスプレイ事業）				
専門店市場	26,423	3,911	31,613	5,995
百貨店・量販店市場	8,643	1,638	5,576	917
複合商業施設市場	7,346	3,044	6,055	1,799
広報・販売促進市場	15,732	3,147	15,796	3,733
博物館・美術館市場	6,564	3,842	11,143	7,679
余暇施設市場	5,075	1,985	4,891	2,267
博覧会・イベント市場	2,139	737	997	689
その他市場	7,395	2,665	6,348	2,006
ディスプレイ事業 小計	79,320	20,973	82,422	25,089
（不動産事業）	1,568	0	―	―
（飲食・物販事業）	1,625	189	―	―
合計	82,515	21,163	82,422	25,089

（注）不動産事業と飲食・物販事業は受注概念が異なるため、当連結会計年度より記載しておりません。

③ 売上高の状況

区分	前連結会計年度 (自 平成20年２月16日 至 平成21年２月15日)		当連結会計年度 (自 平成21年２月16日 至 平成22年２月15日)	
	金額（百万円）	構成比（%）	金額（百万円）	構成比（%）
（ディスプレイ事業）				
専門店市場	29,309	33.6	29,529	36.7
百貨店・量販店市場	8,948	10.3	6,297	7.8
複合商業施設市場	6,959	8.0	7,300	9.1
広報・販売促進市場	18,037	20.7	15,209	18.9
博物館・美術館市場	6,353	7.3	7,305	9.1
余暇施設市場	4,568	5.2	4,610	5.7
博覧会・イベント市場	1,760	2.0	1,045	1.3
その他市場	7,945	9.1	7,007	8.7
ディスプレイ事業 小計	83,884	96.2	78,306	97.3
（不動産事業）	1,592	1.8	540	0.7
（飲食・物販事業）	1,772	2.0	1,588	2.0
合計	87,248	100.0	80,436	100.0

（注）売上高総額に対する割合が10%以上となる相手先はありません。

（２）事業分野別（ディスプレイ事業は制作品別）の生産高、受注および売上高の状況

① 生産高の状況

区分	前連結会計年度 (自 平成20年２月16日 至 平成21年２月15日)		当連結会計年度 (自 平成21年２月16日 至 平成22年２月15日)	
	金額（百万円）	構成比（%）	金額（百万円）	構成比（%）
（ディスプレイ事業）				
内装制作	31,753	37.5	29,034	36.4
展示制作	24,300	28.7	22,534	28.3
環境演出制作	4,350	5.1	5,315	6.7
販促品制作	2,037	2.4	1,292	1.6
企画・設計・監理	4,106	4.9	3,342	4.2
その他	14,677	17.4	18,184	22.8
ディスプレイ事業 小計	81,226	96.0	79,705	100.0
（不動産事業）	1,592	1.9	—	—
（飲食・物販事業）	1,766	2.1	—	—
合計	84,585	100.0	79,705	100.0

（注）１ 生産高の金額は販売価格によっております。
２ 不動産事業と飲食・物販事業は生産概念が異なるため、当連結会計年度より記載しておりません。

② 期中受注高および受注残高の状況

区分	前連結会計年度 （自 平成20年２月16日 至 平成21年２月15日）		当連結会計年度 （自 平成21年２月16日 至 平成22年２月15日）	
	受注高（百万円）	受注残高（百万円）	受注高（百万円）	受注残高（百万円）
（ディスプレイ事業）				
内装制作	28,298	6,630	28,857	6,650
展示制作	25,477	6,720	25,806	11,097
環境演出制作	4,562	2,059	4,100	879
販促品制作	1,804	114	1,272	203
企画・設計・監理	4,367	2,295	3,092	1,892
その他	14,811	3,152	19,293	4,365
ディスプレイ事業 小計	79,320	20,973	82,422	25,089
（不動産事業）	1,568	0	―	―
（飲食・物販事業）	1,625	189	―	―
合計	82,515	21,163	82,422	25,089

（注）不動産事業と飲食・物販事業は受注概念が異なるため、当連結会計年度より記載しておりません。

③ 売上高の状況

区分	前連結会計年度 （自 平成20年２月16日 至 平成21年２月15日）		当連結会計年度 （自 平成21年２月16日 至 平成22年２月15日）	
	金額（百万円）	構成比（%）	金額（百万円）	構成比（%）
（ディスプレイ事業）				
内装制作	33,785	38.7	28,838	35.8
展示制作	25,000	28.7	21,429	26.6
環境演出制作	4,641	5.3	5,280	6.6
販促品制作	2,211	2.5	1,183	1.5
企画・設計・監理	3,633	4.2	3,495	4.3
その他	14,609	16.8	18,080	22.5
ディスプレイ事業 小計	83,884	96.2	78,306	97.3
（不動産事業）	1,592	1.8	540	0.7
（飲食・物販事業）	1,772	2.0	1,588	2.0
合計	87,248	100.0	80,436	100.0

3【対処すべき課題】

当社グループにおきましては、「顧客の事業創造、空間創造、運営」の各領域において提供商品を拡充し、顧客の開発と深耕をはかることにより、成長機会を一層追求してまいります。

また、引き続きコストダウンの徹底や間接業務の効率化、固定費削減による収益構造の改善を推進し、業績の確保につとめてまいります。

4【事業等のリスク】

当社グループの事業などを遂行するうえで、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

① 景気変動について

当社グループは、特定の取引先に依存することなく、幅広い顧客からの受注を確保しており、安定した取引基盤を有しております。

しかし、景気の動向によっては、さらに設備投資や広告宣伝費の抑制が進み、計画されていたプロジェクトが延期・中止となるなど、業績に影響を及ぼす可能性があります。

② 法的規制について

当社グループは、事業活動をおこなううえで、建設業法や建築士法など様々な法規制の適用を受けております。

今後、これらの法規制が改廃された場合のほか、何らかの事情により法律に抵触する事態が生じた場合には、業務遂行に支障が生じ、業績に影響を及ぼす可能性があります。

③ 品質管理・環境保全・安全衛生について

当社グループは、品質・環境・安全衛生に関する各マネジメントシステムを統合し、運用をおこなっております。

品質管理につきましては、現場工事の技術上の管理を主任技術者や監理技術者が担当し技術水準を確保するなど徹底した品質・工程管理につとめておりますが、万一、制作物に品質上の欠陥などが生じた場合には社会的信用が低下するほか、損害賠償責任などの発生により業績に影響を及ぼす可能性があります。

環境保全につきましては、ディスプレイ業務において店舗の改装や展示会等の撤去にともない発生する残材等を処分する際には、産業廃棄物処理法をはじめとする法令を遵守し、適正な処理をおこなうよう委託処理業者の管理の徹底につとめておりますが、万一、委託処理業者による不法投棄がおこなわれた場合には、処理業者のみならず、当社グループの社会的信用が低下することにより、受注に影響を及ぼす可能性があります。

安全衛生につきましては、制作・施工現場における事故を防止するため、危険や有害要因の除去等、適切な管理につとめておりますが、万一、事故等が発生した場合には、社会的信用が低下することにより、受注に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)財政状態の分析

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比して31億13百万円増加し、530億11百万円となりました。流動資産は同38億41百万円増加の290億35百万円、固定資産は同7億27百万円減少の239億75百万円となっております。

流動資産増加の主な要因は、売上債権の大幅な増加と、受注残高の増加にともない仕掛品が増加したしたことによるものであります。固定資産については、当期には主要な設備投資がなかったため、減価償却の実施と所有する株式の時価の下落などにともなう投資有価証券の減少などにより減少いたしました。

一方、当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比して32億79百万円増加し、281億3百万円となりました。流動負債は同35億52百万円増加の214億66百万円、固定負債は同2億72百万円減少の66億37百万円となっております。

流動負債増加の主な要因は、買掛金の増加と、運転資金として短期借入を実施したことなどによるものであり、固定負債減少の主な要因は、負ののれんの償却などによるものであります。

また、当連結会計年度末の純資産は、前連結会計年度末に比して1億65百万円減少し、249億7百万円となりました。この主な原因は所有する株式の市場価格の下落により、評価・換算差額等が減少したことであります。

この結果、自己資本比率は負債の増加の影響により前連結会計年度末の50.1%から46.9%となり、1株当たり純資産額は、前連結会計年度末の442.79円から439.71円となりました。

(2)経営成績の分析

当連結会計年度は売上高804億36百万円、営業利益8億45百万円、経常利益12億82百万円、当期純利益4億7百万円となり、前連結会計年度と比べて、減収ながら、固定費削減の徹底などにより増益となりました。

売上高につきましては、「第2〔事業の状況〕 1〔業績等の概要〕(1)業績」に記載のとおりであります。

売上総利益は、売上高の減少などにより、前連結会計年度に比して12億87百万円減少いたしました。

販売費及び一般管理費は、株式会社テスコの一部事業の撤退による固定費の減少があったほか、人件費では賞与の減少、臨時従業員の削減など、経費では諸経費の支出削減を徹底した結果、前連結会計年度に比して15億65百万円減少いたしました。

この結果、営業利益は前連結会計年度に比して2億78百万円増加いたしました。

営業外収益から営業外費用を差し引いた純営業外損益は、前連結会計年度に比して1億83百万円増加の4億37百万円の収益となりました。

この結果、経常利益は前連結会計年度に比して4億61百万円増加いたしました。

特別利益から特別損失を差し引いた純特別損益は、特別損失として環境対策の改良費を引当計上したことにより、3億56百万円の損失となりましたが、固定資産の減損損失や投資有価証券評価損などで特別損失が多額計上されていた前連結会計年度からは、1億59百万円の収支改善となりました。

この結果、当期純利益は、前連結会計年度に比べ2億31百万円増加いたしました。

以上の結果、1株当たり当期純利益は、前連結会計年度の3.09円から7.21円と4.12円増加し、自己資本当期純利益率は前連結会計年度の0.7%から1.6%と0.9ポイント増加しております。

(3)キャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度に係るキャッシュ・フローの状況につきましては、「第2〔事業の状況〕 1〔業績等の概要〕(2)キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

第３【設備の状況】

１【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は、２億71百万円であり、主にディスプレイ事業によるものでありますが、特記すべき重要な事項はありません。

２【主要な設備の状況】

（１）提出会社

事業所名（所在地）	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地（面積㎡）	その他	合計	従業員数外[平均臨時従業員](名)
本社（東京都港区）	ディスプレイ事業および本社機能	事務所	4,491	13	3,547 (2,409.14)	219	8,271	576 [110]
大阪事業所（大阪府大阪市）	ディスプレイ事業	事務所	707	0	832 (2,773.55)	34	1,573	177 [27]
新木場オフィス（東京都江東区）	ディスプレイ事業	貸与資産他	411	―	820 (3,447.05)	13	1,245	― [―]

（２）国内子会社

会社名	事業所名(所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地（面積㎡）	その他	合計	従業員数外[平均臨時従業員](名)
㈱乃村リテールアセットマネジメント	フェス天神(福岡県福岡市)	不動産事業	貸与資産	304	―	1,395 (381.82)	―	1,699	― [―]
㈱乃村リテールアセットマネジメント	フェス札幌(北海道札幌市)	不動産事業	貸与資産	446	―	581 (283.83)	2	1,030	― [―]

（３）在外子会社

在外連結子会社には主要な設備がないため、記載しておりません。

（注）１「帳簿価額」は、建設仮勘定を除く有形固定資産の帳簿価額であります。
２「その他」は、工具、器具及び備品であります。

３【設備の新設、除却等の計画】

（１）重要な設備の新設等

特記すべき重要な事項はありません。

（２）重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第４【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	238,170,000
計	238,170,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数（株）（平成22年２月15日）	提出日現在発行数（株）（平成22年５月13日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	59,948,294	59,948,294	東京証券取引所 市場第一部	（注）
計	59,948,294	59,948,294	―	―

（注）完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式（１単元：1,000株）であります。

（２）【新株予約権等の状況】

平成19年５月10日開催の定時株主総会決議に基づき、平成20年２月６日開催の取締役会において、新株予約権の募集事項を決定し、平成20年２月18日に割り当てをいたしました。

	事業年度末現在 （平成22年２月15日）	提出日の前月末現在 （平成22年４月30日）
新株予約権の数	1,545個（注）１	1,540個（注）１
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	1,545,000株	1,540,000株
新株予約権の行使時の払込金額	１株当たり478円（注）２	同左
新株予約権の行使期間	平成21年６月１日から 平成23年５月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額	発行価額478円 資本組入額239円	同左
新株予約権の行使の条件	①新株予約権者は、権利行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、取締役、監査役が任期満了により退任した場合、または従業員が定年により退職した場合にはこの限りではない。また、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りでない。 ②新株予約権の相続はこれを認めない。 ③その他権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為にともなう新株予約権の交付に関する事項	（注）３	同左
新株予約権の取得条項に関する事項	（注）４	同左

（注）１　新株予約権１個につき目的となる株式数は、1,000株とする。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合をおこなう場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる１株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数　＝　調整前付与株式数　×　分割・併合の比率

２　当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合をおこなう場合、上記の行使価額は、株式分割または株式併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる１円未満の端数は切り上げる。

$$調整後行使価額 = 調整前行使価額 \times \frac{1}{分割・併合の比率}$$

また、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行または自己株式の処分をおこなう場合（会社法第194条の規定（単元未満株主による単元未満株式売渡請求。）にもとづく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の転換または行使の場合を除く。）、上記の行使価額は、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる１円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \dfrac{\text{新規発行株式数} \times 1\text{株当たり払込価額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分をおこなう場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。

さらに、当社が合併等をおこなう場合、株式の無償割当をおこなう場合、その他上記の行使価額の調整を必要とする場合には、合併等の条件、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で行使価額を調整することができる。

3　組織再編時の取扱い

組織再編に際して定める契約書または計画書等に以下定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。

①　合併（当社が消滅する場合に限る。）
　合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社
②　吸収分割
　吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社
③　新設分割
　新設分割により設立する株式会社
④　株式交換
　株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社
⑤　株式移転
　株式移転により設立する株式会社

4　新株予約権の取得条項

①　当社は、新株予約権者が表中の「新株予約権の行使の条件」に該当しなくなった場合は、当該新株予約権を無償で取得することができる。
②　当社は、当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転計画承認の議案が当社株主総会で承認された場合は、新株予約権を無償で取得することができる。

（3）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

（５）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（百万円）	資本金残高（百万円）	資本準備金増減額（百万円）	資本準備金残高（百万円）
平成17年４月１日（注）	29,974,147	59,948,294	―	6,497	―	1,624

（注）平成17年１月24日開催の取締役会の決議による１株につき２株の株式分割にともない、旧商法第218条第１項の規定に基づき、平成17年４月１日付で発行済株式総数は29,974,147株増加し、59,948,294株となっております。

（６）【所有者別状況】

平成22年２月15日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数1,000株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	28	24	160	49	－	3,644	3,905	－
所有株式数（単元）	－	9,647	1,477	13,076	1,000	－	34,489	59,689	259,294
所有株式数の割合（％）	－	16.16	2.47	21.91	1.68	－	57.78	100	－

（注）１　自己株式3,452,120株が「個人その他」に3,452単元および「単元未満株式の状況」に120株含まれております。
なお、実質的に保有していない株式が2,000株あるため、期末日現在の実質保有株式数は3,450,120株であります。
２　上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が11単元含まれております。

（７）【大株主の状況】

平成22年２月15日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
有限会社乃村	東京都渋谷区神山町39-12	5,234	8.73
有限会社蟻田	神奈川県茅ヶ崎市東海岸南1-8-10	5,141	8.57
乃村工藝社従業員持株会	東京都港区台場2-3-4	3,277	5.46
乃村 義博	東京都渋谷区	2,911	4.85
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	東京都中央区晴海1-8-11	1,476	2.46
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町1-1-2	1,376	2.29
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	1,300	2.16
蟻田 順三	兵庫県芦屋市	964	1.60
第一生命保険相互会社	東京都千代田区有楽町1-13-1	916	1.52
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6	907	1.51
計	－	23,504	39.20

（注）当社は、自己株式3,450千株（5.75％）を保有しております。

（８）【議決権の状況】

①【発行済株式】

平成22年２月15日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式（自己株式等）	―	―	―
議決権制限株式（その他）	―	―	―
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 3,450,000	―	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式（その他）	普通株式 56,239,000	56,239	同上
単元未満株式	普通株式 259,294	―	同上
発行済株式総数	59,948,294	―	―
総株主の議決権	―	56,239	―

（注）１　「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が11,000株（議決権11個）含まれております。

２　「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式120株が含まれております。

②【自己株式等】

平成22年２月15日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
（自己保有株式） 株式会社乃村工藝社	東京都港区台場 ２丁目３番４号	3,450,000	―	3,450,000	5.75
計	―	3,450,000	―	3,450,000	5.75

（注）株主名簿上は、当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が2,000株（議決権2個）あります。
なお、当該株式数は、上記①［発行済株式］の「完全議決権株式（その他）」に含まれております。

（９）【ストックオプション制度の内容】

平成19年５月10日開催の定時株主総会における決議

会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づき、当社が新株予約権を発行する方法により、当社取締役および従業員ならびに当社子会社の取締役および従業員に対し、ストックオプションとして発行する新株予約権の募集事項の決定を取締役会に委任することにつき、平成19年５月10日開催の第70回定時株主総会において決議されております。

それを受け、平成20年２月６日開催の取締役会において、新株予約権の募集事項を決定し、平成20年２月18日に割り当てをいたしました。

概要は、次のとおりであります。

決議年月日	平成19年５月10日開催の第70回定時株主総会
付与対象者の区分および人数	当社取締役　６名 当社従業員 820名 当社子会社取締役 12名 当社子会社従業員 104名
新株予約権の目的となる株式の種類	「（２）新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為にともなう新株予約権の交付に関する事項	同上
新株予約権の取得条項に関する事項	同上

２【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】　会社法第155条第７号に該当する普通株式の取得

（１）【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

（２）【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

（３）【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数（株）	価額の総額（百万円）
当事業年度における取得自己株式	4,260	1
当期間における取得自己株式	1,144	0

（注）当期間における取得自己株式には、平成22年４月16日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

（４）【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額（百万円）	株式数（株）	処分価額の総額（百万円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	―	―	―	―
消却の処分を行った取得自己株式	―	―	―	―
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	―	―	―	―
その他（ストックオプション等）	3,176	0	810	0
保有自己株式数	3,450,120	―	3,450,454	―

（注）当期間におけるその他（ストックオプション等）および保有自己株式数には、平成22年４月16日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増しによる株式数は含めておりません。

３【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要政策のひとつとして位置付け、事業の成長をはかるとともに、業績に裏付けられた成果の配分を中間配当および期末配当として年２回おこなうことを基本方針としております。

配当につきましては、事業基盤の強化および将来の事業展開等を勘案のうえ、実施してまいります。

上記方針に基づき、当期の期末配当につきましては、１株当たり４円となります。

なお、１株当たり４円の中間配当を実施しておりますので、当期の配当金は、１株当たりあわせて８円となります。

また、当社は中間配当をおこなうことができる旨を定款で定めており、配当の決定機関は、中間配当が取締役会、期末配当が株主総会であります。

（注）基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	１株当たりの配当額（円）
平成21年９月25日 取締役会決議	226	4
平成22年５月13日 定時株主総会決議	225	4

４【株価の推移】

（１）【最近５年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第69期	第70期	第71期	第72期	第73期
決算年月	平成18年２月	平成19年２月	平成20年２月	平成21年２月	平成22年２月
最高（円）	825	790	729	429	300
最低（円）	424	515	389	220	190

（注）最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

（２）【最近６月間の月別最高・最低株価】

月別	平成21年９月	10月	11月	12月	平成22年１月	２月
最高（円）	262	265	262	256	260	238
最低（円）	241	232	234	235	233	201

（注）１　最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
２　当社は２月15日が決算日ですが、月別最高・最低株価については暦月によって記載しております。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数（千株）
代表取締役 会長	―	乃 村 義 博	昭和24年３月３日生	昭和51年４月 昭和56年３月 昭和57年６月 昭和62年５月 平成２年２月 平成３年５月 平成19年５月	当社入社 営業企画部長 取締役 常務取締役 代表取締役専務 代表取締役社長 代表取締役会長（現）	（注）２	2,911
代表取締役 社長	―	渡 辺　 勝	昭和22年２月21日生	昭和45年３月 平成５年２月 平成５年５月 平成６年２月 平成９年５月 平成11年２月 平成13年２月 平成15年２月 平成15年５月 平成17年２月 平成19年５月	当社入社 ＭＣ事業部長 取締役 商環境事業部長 常務取締役 商環境事業本部長 新規事業推進室長 営業担当 専務取締役 事業統括担当 代表取締役社長（現）	（注）２	36
専務取締役	―	桜 井 洋 一	昭和25年３月19日生	昭和43年３月 平成７年２月 平成12年２月 平成14年５月 平成15年５月 平成17年２月 平成17年５月 平成19年５月 平成20年２月 平成21年２月 平成22年２月	当社入社 ＣＯＳ開発センター統括部長 執行役員商環境カンパニー社長 上席執行役員 常務執行役員 ＣＣカンパニー社長 常務取締役 専務取締役（現） クリエイティブ＆プロダクト戦略本部長 ネットワーク・スペース事業担当兼海外本部担当 ネットワーク・スペース事業本部長兼海外本部担当（現）	（注）２	21
専務取締役	―	榎 本 修 次	昭和26年６月１日生	昭和48年３月 平成４年２月 平成14年５月 平成15年２月 平成17年２月 平成17年５月 平成19年５月 平成20年２月 平成21年２月 平成22年５月	当社入社 商環境第２事業部営業統括部長 執行役員商環境カンパニー事業部長 スペースマネジメントセンター事業部長 商環境カンパニー社長 常務執行役員 常務取締役 営業戦略本部長 事業統括担当兼グループ品質・環境・安全担当（現） 専務取締役（現）	（注）２	23
取締役	管理本部長	竹 村 孔 一	昭和28年７月26日生	昭和55年５月 平成５年２月 平成９年２月 平成12年２月 平成15年２月 平成17年２月 平成17年５月 平成20年２月 平成21年２月 平成21年５月 平成22年２月	当社入社 管理本部計画管理部長 経営管理本部情報システム部長 文化環境カンパニー事業戦略部長 経営管理統括部統括部長兼人事部長 経営管理統括本部副本部長 執行役員 ㈱テスコ取締役 当社経営管理本部長 取締役（現） 管理本部長 本社担当兼内部統制担当（現）	（注）２	22

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数（千株）
常勤監査役		栗 原　 稔	昭和22年12月20日生	昭和49年１月 平成８年２月 平成12年２月 平成14年５月 平成15年５月 平成17年２月 平成17年５月 平成19年５月 平成21年５月	当社入社 開発本部長 執行役員ＭＣカンパニー社長 上席執行役員 常務執行役員 経営管理統括本部長 常務取締役 専務取締役 常勤監査役（現）	（注）３	30
常勤監査役		岩 田 純 治	昭和24年６月15日生	昭和48年３月 平成５年２月 平成14年２月 平成17年２月 平成19年２月 平成19年５月	当社入社 総務本部総務部長 広報・ＩＲ室長 秘書室長兼経営管理統括本部広報・ ＩＲ部長 広報・ＩＲ室長 常勤監査役（現）	（注）４	9
監査役		渡 辺 裕 泰	昭和20年４月11日生	昭和44年７月 平成８年７月 平成14年７月 平成16年４月 平成17年９月 平成18年５月 平成21年６月 平成22年４月	大蔵省（現財務省）入省 主税局審議官 国税庁長官（平成15年７月退官） 早稲田大学大学院ファイナンス研究 科教授（現） ㈱イシダ社外取締役（現） 監査役（現） 三井物産㈱社外監査役（現） ＪＸホールディングス㈱ 社外監査 役（現）	（注）５	12
監査役		中 村 卓 夫	昭和31年12月30日生	昭和54年４月 平成12年８月 平成14年３月 平成14年４月 平成16年３月 平成16年４月 平成19年５月	㈱日立製作所入社 同社業務革新推進本部部長 退職 ヒュー・マネジメント・ジャパン㈱ 人事コンサルテーション本部長 退職 ㈱ジェー・エム・アール人事労務コ ンサルティング顧問（現） 監査役（現）	（注）４	10
計							3,077

（注）１　監査役渡辺裕泰および中村卓夫は、会社法第２条第16号に定める社外監査役であります。
２　取締役の任期は、平成21年２月期に係る定時株主総会終結の時から平成23年２月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
３　常勤監査役栗原稔の任期は、平成21年２月期に係る定時株主総会終結の時から平成25年２月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
４　常勤監査役岩田純治および監査役中村卓夫の任期は、平成19年２月期に係る定時株主総会終結の時から平成23年２月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
５　監査役渡辺裕泰の任期は、平成22年２月期に係る定時株主総会終結の時から平成26年２月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
６　当社では、業務執行の意思決定の迅速化をはかるため、執行役員制を導入しております。
執行役員は、次のとおりであります。

会社における地位	氏名
常務執行役員	富 永 好 信
常務執行役員	久 住 和 茂
執行役員	栢 植 量 文
執行役員	土 井 勇 樹
執行役員	奥 野 福 三
執行役員	橋 本 佳 幸
執行役員	中 川 雅 寛
執行役員	増 田　 武
執行役員	奥 本 清 孝
執行役員	吉 本 清 志

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

※ コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営の効率性と透明性の確保を実現するため、コーポレート・ガバナンスの充実を経営の重要な課題と位置づけております。

① 会社の機関の内容および内部統制システムの整備の状況等

1）会社の機関の基本説明

当社は、意思決定の迅速化と業務執行責任の明確化をはかるため、執行役員制度を導入しております。

また、当社は監査役制度を採用し、社内監査役２名、社外監査役２名で監査役会を構成しており、取締役会への出席や監査役会の定期的な開催を通して、取締役の職務執行に関する監査をおこなっております。さらに、内部監査を担当する監査室は３名で構成されており、内部監査計画に基づき、事業部門に対する監査をおこない、監査役会と連携をとることにより、監査機能を充実させております。

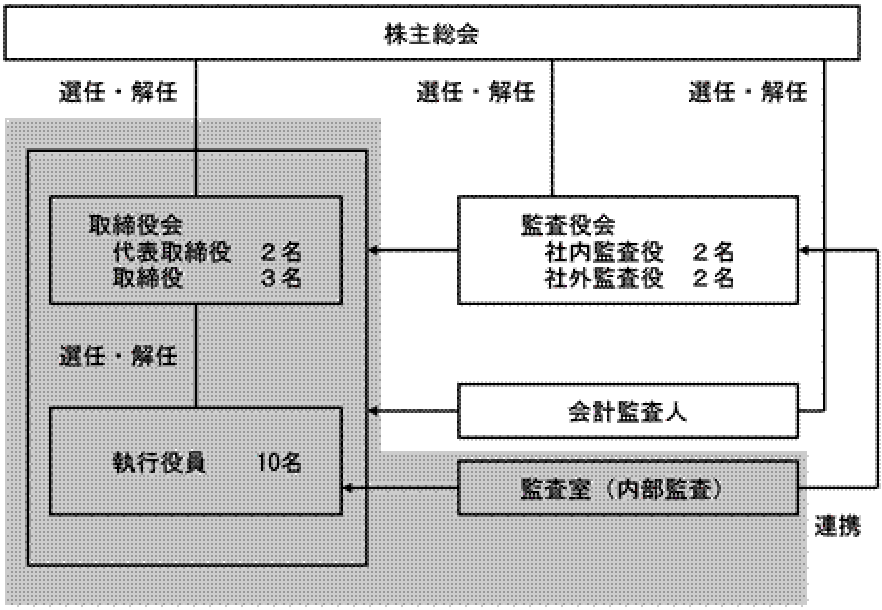

（平成22年５月13日現在）

2）会社の機関の内容および内部統制システムの整備の状況

イ．コンプライアンス体制の整備の状況

当社は、法令遵守や企業倫理など、コンプライアンスにもとづく業務遂行が徹底されるよう、以下のような体制を構築しております。

法令違反などが報告された場合には、リスク管理委員会が中心となり迅速に調査を開始し、外部の専門家と連携をとり、再発防止に向けて必要な措置を講じてまいります。

また、平成18年４月には、品質・環境・安全衛生など当社の事業活動に密接に関連する各種法規制を遵守し、社会的責任に基づく経営をおこなうため、統合マネジメントシステムを構築し運用を開始しております。

さらに、公益通報者保護法の施行にともない、内部通報制度を設け、リスク回避に向けて取り組んでおります。

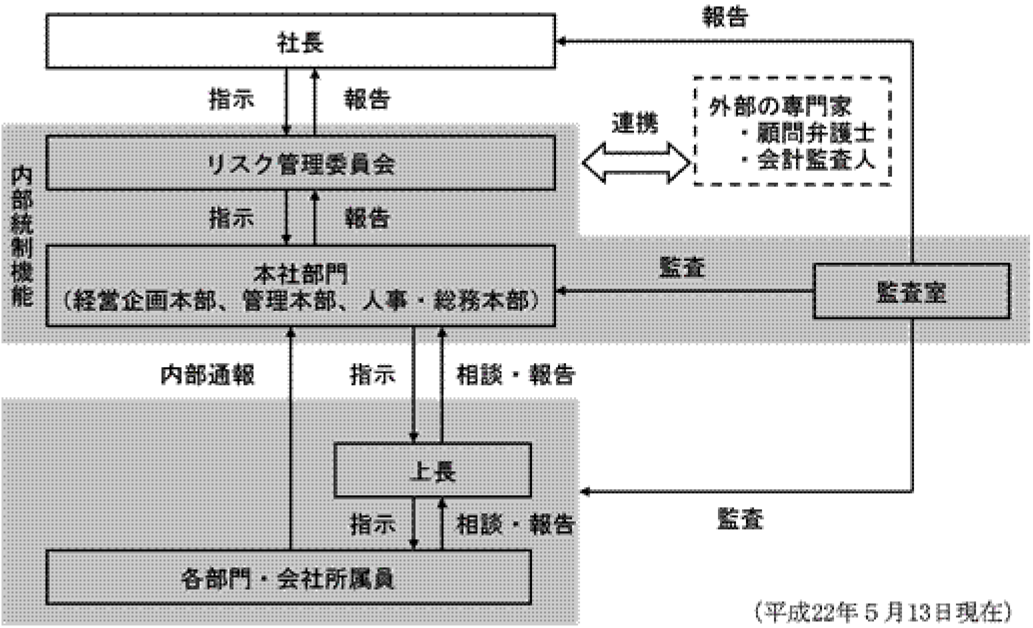

（平成22年５月13日現在）

ロ．情報の管理および保存に関する整備の状況

当社では、情報管理規程などの社内規程に基づき、取締役会など各種会議体の議事録や業務上の意思決定に関する記録など、社内に存在する情報の管理および保存をおこなっております。

また、社内規程については毎年度末に見直しをおこない、関係法令をはじめとする社会的な要求事項に対応できるよう規程の整備につとめております。

３）内部監査および監査役監査の状況

業務監査につきましては、監査役は内部監査を担当する監査室よりその監査結果の報告を受けており、また、会計監査につきましては、監査法人による監査が実施され、監査役会に対して監査の方法および結果についての報告がおこなわれております。また、必要に応じて監査法人が監査室との意見交換をおこなうなど、相互に連携した監査体制が構築されております。

４）会計監査の状況

当社は、会計監査についての監査契約をあずさ監査法人と締結しており、決算期末および四半期末のみならず、必要に応じて、同監査法人による監査を実施しております。なお、同監査法人および当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には、特別な利害関係はありません。

当期において業務を執行した公認会計士の氏名および監査業務にかかる補助者の構成については、以下のとおりであります。

イ．業務を執行した公認会計士の氏名

指定社員 業務執行社員：公認会計士 高橋 宏
公認会計士 原田 一
公認会計士 星長 徹也

ロ．監査業務にかかる補助者の構成

公認会計士 ５名、その他 16名

5）社外取締役および社外監査役との関係

当社には社外取締役はおりません。また、２名の社外監査役と当社との間には、人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

② リスク管理体制の整備の状況

当社では、リスクマネジメントマニュアルを全社員に配付し活用するとともに、社内の情報基盤を通じてリスクに関する情報を共有し、事業活動におけるリスクの予防につとめております。

③ 役員報酬の内容

区分	支払人員	支払総額
取締役	7名	157百万円
監査役 （うち社外監査役）	5名 (2名)	50百万円 (11百万円)

（注）１　定款または株主総会決議に基づく取締役の報酬は、第69回定時株主総会決議（平成18年５月12日）によるもので、限度額は年額300百万円以内であります。

２　定款または株主総会決議に基づく監査役の報酬は、第69回定時株主総会決議（平成18年５月12日）によるもので、限度額は年額60百万円以内であります。

３　上記のほか、平成21年５月14日開催の第72回定時株主総会の決議にもとづき、役員退職慰労金を退任取締役２名に対し98百万円、退任監査役１名に対し６百万円支給しております。

４　栗原稔氏は、第72回定時株主総会において取締役を退任した後、監査役に就任したため、支払人員および報酬等の総額については、取締役期間は取締役に、監査役期間は監査役に含めて記載しております。なお、事業年度末現在の人員は、取締役５名、監査役４名であります。

④ 取締役の定数

当社の取締役は、８名以内とする旨、定款に定めております。

⑤ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもっておこなう旨、また、その決議は累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

⑥ 取締役および監査役の責任免除

当社は、取締役および監査役が期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第１項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）および監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨、定款に定めております。

⑦ 社外取締役および社外監査役の責任限定契約

当社は、社外取締役および社外監査役が期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第427条第１項の規定により、社外取締役および社外監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができ、その責任の限度額は、法令が規定する額とする旨、定款に定めるとともに、２名の社外監査役と上記内容にて責任限定契約を締結しております。

⑧ 自己株式の取得

当社は、機動的な資本政策の遂行が可能となるよう、会社法第165条第２項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨、定款に定めております。

⑨ 中間配当

当社は、株主に対する機動的な利益還元が可能となるよう、会社法第454条第５項の規定により、取締役会の決議によって毎年８月15日を基準日として中間配当をすることができる旨、定款に定めております。

⑩ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を可能とするため、会社法第309条第２項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の３分の２以上をもっておこなう旨、定款に定めております。

（２）【監査報酬の内容等】

①【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	－	－	65	－

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
連結子会社	―	―	12	―
計	―	―	77	―

②【その他重要な報酬の内容】
該当事項はありません。

③【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】
該当事項はありません。

④【監査報酬の決定方針】
当社の監査法人に対する監査報酬は、前事業年度までの監査内容および監査法人から提示された当事業年度の監査計画の内容などを総合的に勘案して決定しております。

第５【経理の状況】

１ 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

（１）当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成20年２月16日から平成21年２月15日まで）は改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成21年２月16日から平成22年２月15日まで）は改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

（２）当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成20年２月16日から平成21年２月15日まで）は改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成21年２月16日から平成22年２月15日まで）は改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

２ 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、前連結会計年度（平成20年２月16日から平成21年２月15日まで）および第72期事業年度（平成20年２月16日から平成21年２月15日まで）ならびに当連結会計年度（平成21年２月16日から平成22年２月15日まで）および第73期事業年度（平成21年２月16日から平成22年２月15日まで）の連結財務諸表および財務諸表について、あずさ監査法人により監査を受けております。

1【連結財務諸表等】
(1)【連結財務諸表】
①【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成21年2月15日)	当連結会計年度 (平成22年2月15日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,428	726
受取手形及び売掛金	※6 16,885	20,319
有価証券	13	―
たな卸資産	※7 5,025	※1 6,107
繰延税金資産	854	874
その他	1,039	1,061
貸倒引当金	△52	△54
流動資産合計	25,193	29,035
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※7 12,341	12,448
機械装置及び運搬具	202	187
工具、器具及び備品	1,698	1,699
土地	※3, ※7 10,078	※3 10,078
リース資産	―	120
減価償却累計額	△5,089	△5,745
有形固定資産合計	19,232	18,789
無形固定資産	611	704
投資その他の資産		
投資有価証券	※2, ※4 2,489	※2 2,234
長期貸付金	168	51
繰延税金資産	105	121
その他	2,548	2,325
貸倒引当金	△328	△251
投資損失引当金	△123	―
投資その他の資産合計	4,859	4,481
固定資産合計	24,703	23,975
資産合計	49,897	53,011

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成21年２月15日)	当連結会計年度 (平成22年２月15日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	12,953	14,851
短期借入金	―	1,017
リース債務	―	63
未払法人税等	288	444
前受金	1,469	1,631
賞与引当金	1,023	966
完成工事補償引当金	77	68
工事損失引当金	142	443
環境対策引当金	―	370
その他	1,957	1,607
流動負債合計	17,913	21,466
固定負債		
リース債務	―	209
退職給付引当金	4,521	4,477
役員退職慰労引当金	388	353
繰延税金負債	964	879
再評価に係る繰延税金負債	※3 306	※3 306
その他	728	411
固定負債合計	6,909	6,637
負債合計	24,823	28,103
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,497	6,497
資本剰余金	6,860	6,860
利益剰余金	12,151	12,106
自己株式	△753	△753
株主資本合計	24,756	24,711
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	18	△119
土地再評価差額金	※3 249	※3 249
為替換算調整勘定	△6	1
評価・換算差額等合計	260	131
新株予約権	56	64
純資産合計	25,073	24,907
負債純資産合計	49,897	53,011

②【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自　平成20年２月16日 至　平成21年２月15日)	当連結会計年度 (自　平成21年２月16日 至　平成22年２月15日)
売上高	87,248	80,436
売上原価	74,505	68,980
売上総利益	12,743	11,455
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	5,259	4,821
賞与引当金繰入額	547	488
退職給付引当金繰入額	279	339
役員退職慰労引当金繰入額	58	55
福利厚生費	913	951
旅費及び交通費	374	317
賃借料	800	581
減価償却費	433	409
貸倒引当金繰入額	157	22
その他	※1 3,351	2,623
販売費及び一般管理費合計	12,176	10,610
営業利益	567	845
営業外収益		
受取利息	20	11
受取配当金	27	17
仕入割引	57	46
負ののれん償却額	98	285
雑収入	110	93
営業外収益合計	314	453
営業外費用		
支払利息	6	4
売上割引	4	―
複合金融商品評価損	48	―
投資不動産管理費用	―	9
雑損失	2	2
営業外費用合計	61	16
経常利益	820	1,282
特別利益		
固定資産売却益	※2 159	※2 0
投資有価証券売却益	133	3
貸倒引当金戻入額	10	25
新株予約権戻入益	―	4
特別利益合計	303	33

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自　平成20年２月16日 至　平成21年２月15日)	当連結会計年度 (自　平成21年２月16日 至　平成22年２月15日)
特別損失		
固定資産除売却損	※3 10	※3 10
減損損失	※4 397	－
投資有価証券売却損	－	4
投資有価証券評価損	243	－
関係会社株式評価損	－	5
ゴルフ会員権評価損	6	－
事業撤退損	33	－
投資損失引当金繰入額	107	－
店舗閉鎖損失	7	－
特別退職金	13	－
環境対策引当金繰入額	－	370
特別損失合計	819	390
税金等調整前当期純利益	304	925
法人税、住民税及び事業税	297	569
過年度法人税等	※5 197	－
法人税等調整額	△173	△51
法人税等合計	320	518
少数株主損失（△）	△191	－
当期純利益	175	407

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年２月16日 至 平成21年２月15日)	当連結会計年度 (自 平成21年２月16日 至 平成22年２月15日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	6,497	6,497
当期変動額		
当期変動額合計	―	―
当期末残高	6,497	6,497
資本剰余金		
前期末残高	6,759	6,860
当期変動額		
自己株式処分差益	100	0
当期変動額合計	100	0
当期末残高	6,860	6,860
利益剰余金		
前期末残高	12,886	12,151
当期変動額		
剰余金の配当	△910	△451
当期純利益	175	407
当期変動額合計	△734	△44
当期末残高	12,151	12,106
自己株式		
前期末残高	△564	△753
当期変動額		
自己株式の取得	△303	△1
自己株式の処分	114	0
当期変動額合計	△188	△0
当期末残高	△753	△753
株主資本合計		
前期末残高	25,579	24,756
当期変動額		
自己株式処分差益	100	0
剰余金の配当	△910	△451
当期純利益	175	407
自己株式の取得	△303	△1
自己株式の処分	114	0
当期変動額合計	△822	△44
当期末残高	24,756	24,711

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年２月16日 至 平成21年２月15日)	当連結会計年度 (自 平成21年２月16日 至 平成22年２月15日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	631	18
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△612	△137
当期変動額合計	△612	△137
当期末残高	18	△119
土地再評価差額金		
前期末残高	249	249
当期変動額		
当期変動額合計	―	―
当期末残高	249	249
為替換算調整勘定		
前期末残高	34	△6
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△40	8
当期変動額合計	△40	8
当期末残高	△6	1
評価・換算差額等合計		
前期末残高	914	260
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△653	△129
当期変動額合計	△653	△129
当期末残高	260	131
新株予約権		
前期末残高	―	56
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	56	8
当期変動額合計	56	8
当期末残高	56	64
少数株主持分		
前期末残高	1,800	―
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,800	―
当期変動額合計	△1,800	―
当期末残高	―	―

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年２月16日 至 平成21年２月15日)	当連結会計年度 (自 平成21年２月16日 至 平成22年２月15日)
純資産合計		
前期末残高	28,294	25,073
当期変動額		
自己株式処分差益	100	0
剰余金の配当	△910	△451
当期純利益	175	407
自己株式の取得	△303	△1
自己株式の処分	114	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△2,398	△121
当期変動額合計	△3,221	△165
当期末残高	25,073	24,907

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自　平成20年２月16日 至　平成21年２月15日)	当連結会計年度 (自　平成21年２月16日 至　平成22年２月15日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	304	925
減価償却費	882	861
有形固定資産売却損益（△は益）	△155	－
減損損失	397	－
貸倒引当金の増減額（△は減少）	143	△75
賞与引当金の増減額（△は減少）	△680	△57
退職給付引当金の増減額（△は減少）	△64	134
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	49	△35
投資損失引当金の増減額（△は減少）	107	－
環境対策引当金の増減額（△は減少）	－	370
事業撤退損失引当金の増減額（△は減少）	△635	－
その他の引当金の増減額（△は減少）	28	291
受取利息及び受取配当金	△47	△29
支払利息	6	4
投資有価証券売却損益（△は益）	△133	1
複合金融商品評価損益（△は益）	48	△14
投資有価証券評価損益（△は益）	243	－
負ののれん償却額	△98	△285
事業撤退損失	33	－
ゴルフ会員権評価損	6	－
売上債権の増減額（△は増加）	363	△3,354
たな卸資産の増減額（△は増加）	3,155	△1,081
仕入債務の増減額（△は減少）	△2,133	1,896
前受金の増減額（△は減少）	△1,133	161
前渡金の増減額（△は増加）	△137	△153
その他	△294	△68
小計	255	△506
利息及び配当金の受取額	52	28
利息の支払額	△6	△3
法人税等の支払額	△1,090	△417
営業活動によるキャッシュ・フロー	△788	△898

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自　平成20年２月16日 至　平成21年２月15日)	当連結会計年度 (自　平成21年２月16日 至　平成22年２月15日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△455	△104
有形固定資産の売却による収入	159	4
投資有価証券の取得による支出	△165	△195
投資有価証券の売却による収入	243	111
子会社株式の取得による支出	△986	－
貸付けによる支出	△124	△110
貸付金の回収による収入	2	9
その他	△75	△113
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,400	△398
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△907	△449
短期借入金の純増減額（△は減少）	－	1,015
自己株式の取得による支出	△303	△1
自己株式の売却による収入	0	0
その他	△0	△19
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,210	546
現金及び現金同等物に係る換算差額	△26	9
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△3,426	△741
現金及び現金同等物の期首残高	4,854	1,428
現金及び現金同等物の期末残高	1,428	686

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 （自　平成20年２月16日 至　平成21年２月15日）	当連結会計年度 （自　平成21年２月16日 至　平成22年２月15日）
１　連結の範囲に関する事項	連結子会社13社 全ての子会社を連結しております。 なお、平成20年２月16日に㈱ノムラデュオと㈱ノムラエスデイは、㈱ノムラデュオを存続会社として合併をしております。 また、平成20年11月７日にNOMURA DESIGN & ENGINEERING SINGAPORE Pte. Ltd.を設立しております。 ㈱テスコにおいては、平成20年７月29日に締結した当社との契約に基づき、平成20年９月５日を効力発生日として株式交換をおこない、同社は当社の完全子会社となりました。 主要な連結子会社の名称 「第１　企業の概況の４　関係会社の状況」に記載しているため省略しております。	連結子会社12社 全ての子会社を連結しております。 なお、㈱ノムラアクト四国は、平成21年６月15日付で清算いたしました。 同左
２　持分法の適用に関する事項	持分法を適用しない関連会社について持分法を適用しない理由 持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益および利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。	同左
３　連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社のうち、㈱ノムラデベロップメントの決算日は１月31日、乃村工藝建築装飾（北京）有限公司およびNOMURA DESIGN & ENGINEERING SINGAPORE Pte. Ltd.の決算日は12月31日、㈱テスコの決算日は11月30日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整をおこなっております。	同左
４　会計処理基準に関する事項 (1)　重要な資産の評価基準及び評価方法	①　有価証券の評価基準および評価方法 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定しております。） 時価のないもの 移動平均法による原価法 ②　デリバティブ取引により生ずる債権および債務の評価基準および評価方法 時価法 ③　たな卸資産の評価基準および評価方法 主に個別原価法によっております。	①　有価証券の評価基準および評価方法 同左 ②　デリバティブ取引により生ずる債権および債務の評価基準および評価方法 同左 ③　たな卸資産の評価基準および評価方法 同左

項目	前連結会計年度 (自 平成20年２月16日 至 平成21年２月15日)	当連結会計年度 (自 平成21年２月16日 至 平成22年２月15日)
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	① 有形固定資産 定率法によっております。ただし、平成10年４月以降に取得した建物（建物付属設備は除く）については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物及び構築物　10～50年 機械装置及び運搬具　４～17年 工具、器具及び備品　４～10年 （追加情報） 法人税法の改正（（所得税法等の一部を改正する法律 平成19年３月30日法律第６号）および（法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年３月30日 政令第83号））にともない、当連結会計年度から、平成19年３月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌連結会計年度から５年間で均等償却する方法によっております。 これによる損益に与える影響は軽微であります。	① 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法によっております。ただし、平成10年４月以降に取得した建物（建物付属設備は除く）については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物及び構築物　10～50年 機械装置及び運搬具　４～17年 工具、器具及び備品　４～10年 （追加情報） 減価償却資産の耐用年数等に関する平成20年度法人税法の改正を契機として、機械装置の耐用年数について見直しを行い、当連結会計年度より改正後の法人税法に基づく耐用年数を適用しております。 これによる損益に与える影響は軽微であります。
	② 無形固定資産 定額法によっております。 なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 ただし、自社利用のソフトウエアについては、各社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。	② 無形固定資産(リース資産を除く) 同左
	――――――	③ リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。 なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引にかかる方法に準じた会計処理によっております。
(3) 重要な引当金の計上基準	① 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込額を計上しております。 一般債権 貸倒実績率法によっております。 貸倒懸念債権および破産更生債権等 財務内容評価法によっております。	① 貸倒引当金 同左

項目	前連結会計年度 （自　平成20年２月16日 至　平成21年２月15日）	当連結会計年度 （自　平成21年２月16日 至　平成22年２月15日）
	②　賞与引当金 従業員への賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち、当連結会計年度の負担額を計上しております。	②　賞与引当金 同左
	③　完成工事補償引当金 完成工事に係る瑕疵担保に備えるため、過去の補修実績に基づく将来の見積補償額を計上しております。	③　完成工事補償引当金 同左
	④　工事損失引当金 受注工事に係る損失に備えるため、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることの出来る工事について、その見積額を計上しております。	④　工事損失引当金 同左
	——————	⑤　環境対策引当金 環境対策を目的とした支出に備えるため、当連結会計年度末における支出見込額を計上しております。
	⑥　退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。 過去勤務債務については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。 数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。	⑥　退職給付引当金 同左
	⑦　役員退職慰労引当金 役員および執行役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。	⑦　役員退職慰労引当金 同左
(4) 重要なリース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	——————

項目	前連結会計年度 （自　平成20年２月16日 至　平成21年２月15日）	当連結会計年度 （自　平成21年２月16日 至　平成22年２月15日）
(5) 重要なヘッジ会計の方法	①　ヘッジ会計の方法 為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理をおこなっております。 ②　ヘッジ手段とヘッジ対象 （ヘッジ手段） 為替予約 （ヘッジ対象） 外貨建金銭債権債務等 ③　ヘッジ方針 外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引をおこなっており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎におこなっております。 ④　ヘッジの有効性評価の方法 ヘッジ対象取引と同一通貨建による同一金額で同一期日の為替予約をそれぞれ振当てており、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されているため、決算日における有効性の評価は省略しております。	①　ヘッジ会計の方法 同左 ②　ヘッジ手段とヘッジ対象 同左 ③　ヘッジ方針 同左 ④　ヘッジの有効性評価の方法 同左
(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式を採用しております。	消費税等の会計処理 同左
5　連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産および負債の評価方法は、全面時価評価法によっております。	同左
6　負ののれんの償却に関する事項	負ののれんは、取得の実態に基づいた適正な期間（１年および1.5年）で均等償却することとしております。	同左
7　連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、要求払預金および取得から３ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。	同左

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 （自　平成20年２月16日 至　平成21年２月15日）	当連結会計年度 （自　平成21年２月16日 至　平成22年２月15日）
――――――	（リース取引に関する会計基準） 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成５年６月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年３月30日改正））および「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成６年１月18日（日本公認会計士協会　会計制度委員会）、平成19年３月30日改正））を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。

【表示方法の変更】

前連結会計年度 （自　平成20年２月16日 至　平成21年２月15日）	当連結会計年度 （自　平成21年２月16日 至　平成22年２月15日）
――――――	（連結損益計算書） 前連結会計年度まで区分掲記しておりました営業外費用の「売上割引」（当連結会計年度0百万円）は重要性が低下したため、当連結会計年度より営業外費用の「雑損失」に含めて表示しております。
（連結キャッシュ・フロー計算書） 前連結会計年度において営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めておりました「投資有価証券売却損益」（前連結会計年度2百万円）は、重要性が増したため、当連結会計年度において区分掲記しております。	（連結キャッシュ・フロー計算書） 前連結会計年度まで区分掲記しておりました営業活動によるキャッシュ・フローの「有形固定資産売却損益（△は益）」（当連結会計年度0百万円）は重要性が低下したため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。

【注記事項】

（連結貸借対照表関係）

前連結会計年度 （平成21年２月15日）	当連結会計年度 （平成22年２月15日）
――――――	※１　たな卸資産の内訳は以下のとおりであります。 百万円 仕掛品　5,904 商品及び製品　193 原材料及び貯蔵品　10 合計　6,107
※２　関連会社に対するものは次のとおりであります。 投資有価証券（株式）　139百万円	※２　関連会社に対するものは次のとおりであります。 投資有価証券（株式）　10百万円
※３　提出会社は「土地の再評価に関する法律」（平成10年３月31日公布法律第34号）および「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成11年３月31日公布法律第24号）に基づき、事業用土地の再評価をおこない、当該再評価差額に係る税効果相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として固定負債に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。 再評価の方法 「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年３月31日公布政令第119号）第２条第５項に定める不動産鑑定士による鑑定評価額による方法、および第２条第４項に定める「地価税法」に基づく土地の価額に合理的な調整をおこなって算定する方法によっております。 再評価をおこなった年月日　平成13年２月15日 再評価をおこなった土地の当連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額　△159百万円	※３　提出会社は「土地の再評価に関する法律」（平成10年３月31日公布法律第34号）および「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成11年３月31日公布法律第24号）に基づき、事業用土地の再評価をおこない、当該再評価差額に係る税効果相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として固定負債に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。 再評価の方法 「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年３月31日公布政令第119号）第２条第５項に定める不動産鑑定士による鑑定評価額による方法、および第２条第４項に定める「地価税法」に基づく土地の価額に合理的な調整をおこなって算定する方法によっております。 再評価をおこなった年月日　平成13年２月15日 再評価をおこなった土地の当連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額　△224百万円
※４　下記の資産は宅地建物取引業法に基づく営業保証金として供託しております。 投資有価証券　10百万円	――――――
５　偶発債務 金融機関からの借入金に対し、債務保証を次のとおりおこなっております。 被保証人　保証金額 従業員（住宅資金）　26百万円	５　偶発債務 金融機関からの借入金に対し、債務保証を次のとおりおこなっております。 被保証人　保証金額 従業員（住宅資金）　17百万円
※６　期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。 なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。 受取手形　94百万円	――――――
※７　当連結会計年度に保有目的の変更により「たな卸資産」に計上していた販売用不動産を「建物及び構築物」へ2,151百万円（帳簿価額）、「土地」へ4,483百万円を振替えております。	――――――

（連結損益計算書関係）

前連結会計年度 （自　平成20年２月16日 至　平成21年２月15日）	当連結会計年度 （自　平成21年２月16日 至　平成22年２月15日）
※１　一般管理費および当期総制作費用に含まれる研究開発費は0百万円であります。	１　一般管理費および当期総制作費用に含まれる研究開発費はありません。
※２　固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。 百万円 建物及び構築物売却益　40 機械装置及び運搬具売却益　117 工具、器具及び備品売却益　1 合計　159	※２　固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。 百万円 機械装置及び運搬具売却益　0 工具、器具及び備品売却益　0 合計　0
※３　固定資産除売却損の内訳は次のとおりであります。 百万円 建物及び構築物除却損　3 工具、器具及び備品売却損　3 工具、器具及び備品除却損　2 その他　1 合計　10	※３　固定資産除売却損の内訳は次のとおりであります。 百万円 建物及び構築物除却損　3 機械装置及び運搬具売却損　0 機械装置及び運搬具除却損　0 工具、器具及び備品除却損　1 その他　4 合計　10
※４　減損損失 当社グループは、当連結会計年度において以下の資産について固定資産減損損失を計上しております。 用途／種類／場所 遊休資産／土地／山梨県甲府市 遊休資産／土地／千葉県南房総市 （経緯） 上記の資産については、現在は遊休資産としております。今後の利用価値が見込まれないため、上記資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を固定資産減損損失として特別損失に計上しており、内訳は次のとおりであります。 百万円 土地　397 合計　397 （グルーピングの方法） 資産のグルーピングは、事業別におこなっております。ただし、店舗用資産、賃貸用資産および将来の使用が見込まれない遊休資産については、個別物件ごとにグルーピングしております。 （回収可能価額の算定方法） 回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は路線価等により算定しております。	――――
※５　過年度法人税等 過年度法人税等は、修正申告にともなうものであります。	――――

（連結株主資本等変動計算書関係）

前連結会計年度（自　平成20年２月16日　至　平成21年２月15日）

1　発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
普通株式	59,948,294	―	―	59,948,294
合計	59,948,294	―	―	59,948,294

2　自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
普通株式	3,031,835	1,031,793	614,592	3,449,036
合計	3,031,835	1,031,793	614,592	3,449,036

（変動事由の概要）

増加株式数の内訳は次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加　5,793株

取締役会決議にもとづく市場取引による増加　1,000,000株

取締役会決議にもとづく相対取引による増加　26,000株

減少株式数の内訳は次のとおりであります。

単元未満株式の買増し請求による減少　3,350株

株式交換にともなう減少　611,242株

3　新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（百万円）
			前連結会計年度末	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	―					56
合計		―					56

4　配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成20年５月14日定時株主総会	普通株式	512	9	平成20年２月15日	平成20年５月15日
平成20年10月１日取締役会	普通株式	398	7	平成20年８月15日	平成20年10月29日

（注）１株当たり配当額については、本社社屋完成にともなう記念配当２円が含まれております。

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日以後となるもの

決議	株式の種類	配当金の原資	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年５月14日定時株主総会予定	普通株式	利益剰余金	225	4	平成21年２月15日	平成21年５月15日

当連結会計年度（自　平成21年２月16日　至　平成22年２月15日）

1　発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
普通株式	59,948,294	―	―	59,948,294
合計	59,948,294	―	―	59,948,294

2　自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
普通株式	3,449,036	4,260	3,176	3,450,120
合計	3,449,036	4,260	3,176	3,450,120

（変動事由の概要）

増加株式数の内訳は次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加　　　　　4,260株

減少株式数の内訳は次のとおりであります。

単元未満株式の買増し請求による減少　　　　3,176株

3　新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（百万円）
			前連結会計年度末	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	―					64
合計		―					64

4　配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成21年５月14日定時株主総会	普通株式	225	4	平成21年２月15日	平成21年５月15日
平成21年９月25日取締役会	普通株式	226	4	平成21年８月15日	平成21年10月28日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日以後となるもの

決議	株式の種類	配当金の原資	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年５月13日定時株主総会予定	普通株式	利益剰余金	225	4	平成22年２月15日	平成22年５月14日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

前連結会計年度 （自　平成20年２月16日 至　平成21年２月15日）	当連結会計年度 （自　平成21年２月16日 至　平成22年２月15日）
１　現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 百万円 現金及び預金勘定　1,428 現金及び現金同等物　1,428	１　現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 百万円 現金及び預金勘定　726 預入期間が３ヶ月を超える定期預金　△40 現金及び現金同等物　686
２　重要な非資金取引の内容 ㈱テスコを完全子会社とする株式交換を行い、当社普通株式を交換したことにより、資本剰余金および自己株式が次のとおり増減しております。 百万円 株式交換による資本剰余金増加額　100 （自己株式処分差益） 株式交換による自己株式減少額　113	――――――

（リース取引関係）

前連結会計年度 （自　平成20年２月16日 至　平成21年２月15日）	当連結会計年度 （自　平成21年２月16日 至　平成22年２月15日）
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	リース物件取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引
１　リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額	１　リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

前連結会計年度

	機械装置及び運搬具（百万円）	工具、器具及び備品（百万円）	その他（ソフトウエア）（百万円）	合計（百万円）
取得価額相当額	56	329	112	498
減価償却累計額相当額	33	174	75	283
期末残高相当額	22	155	36	214

当連結会計年度

	機械装置及び運搬具（百万円）	工具、器具及び備品（百万円）	その他（ソフトウエア）（百万円）	合計（百万円）
取得価額相当額	48	227	63	339
減価償却累計額相当額	33	131	46	211
期末残高相当額	14	96	16	127

前連結会計年度	当連結会計年度
２　未経過リース料期末残高相当額 百万円 １年以内　91 １年超　122 合計　214 なお、取得価額相当額および未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。	２　未経過リース料期末残高相当額 百万円 １年以内　60 １年超　67 合計　127 同左
３　支払リース料及び減価償却費相当額 百万円 支払リース料　103 減価償却費相当額　103	３　支払リース料及び減価償却費相当額 百万円 支払リース料　90 減価償却費相当額　90
４　減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	４　減価償却費相当額の算定方法 同左
５　減損損失について リース資産に配分された減損損失はありません。	５　減損損失について 同左

（有価証券関係）

前連結会計年度（自　平成20年２月16日　至　平成21年２月15日）

１　その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価（百万円）	連結貸借対照表計上額（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
①　株式	359	759	400
②　債券	10	10	0
③　その他	―	―	―
小計	369	769	400
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
①　株式	571	471	△100
②　債券	1,051	854	△196
③　その他	133	102	△30
小計	1,756	1,427	△328
合計	2,125	2,197	71

（注）表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。なお、当連結会計年度において減損処理をおこない、投資有価証券評価損209百万円を計上しております。また、債券には複合金融商品が含まれており、当該複合金融商品に係る評価損48百万円を連結損益計算書の営業外費用に計上しております。

２　当連結会計年度中に売却したその他有価証券

売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
243	127	―

３　時価評価されていない主な有価証券

種類	連結貸借対照表計上額（百万円）
その他有価証券	
非上場株式	126
匿名組合出資等	39
合計	166

（注）当連結会計年度において減損処理をおこない、投資有価証券評価損33百万円を計上しております。

４　その他有価証券のうち満期があるものの連結決算日後における償還予定額

区分	１年以内（百万円）	１年超５年以内（百万円）	５年超10年以内（百万円）	10年超（百万円）
債券				
国債・地方債等	10	―	―	―
社債	0	―	―	―
その他	―	51	―	803
その他	3	―	21	―

当連結会計年度（自 平成21年２月16日 至 平成22年２月15日）

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価（百万円）	連結貸借対照表計上額（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
① 株式	659	861	201
② 債券	—	—	—
③ その他	33	39	5
小計	693	900	207
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
① 株式	361	301	△60
② 債券	1,066	788	△278
③ その他	89	65	△24
小計	1,518	1,154	△363
合計	2,211	2,055	△156

（注）表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。また、債券には複合金融商品が含まれており、当該複合金融商品に係る評価益14百万円を連結損益計算書の営業外収益に計上しております。

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
103	3	4

3 時価評価されていない主な有価証券

種類	連結貸借対照表計上額（百万円）
その他有価証券	
非上場株式	126
匿名組合出資等	42
合計	168

4 その他有価証券のうち満期があるものの連結決算日後における償還予定額

区分	１年以内（百万円）	１年超５年以内（百万円）	５年超10年以内（百万円）	10年超（百万円）
債券				
国債・地方債等	—	—	—	—
社債	0	—	—	—
その他	—	66	—	721
その他	—	—	21	—

（デリバティブ取引関係）

1 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 （自 平成20年２月16日 至 平成21年２月15日）	当連結会計年度 （自 平成21年２月16日 至 平成22年２月15日）
① 取引の内容及び利用目的等 通常の営業過程における海外取引の為替相場の変動リスクを回避するため、為替予約取引をおこなっております。 また、資金運用の一環として、デリバティブを組み込んだ複合金融商品を利用しております。 なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計をおこなっております。 (1) ヘッジ手段とヘッジ対象 （ヘッジ手段） （ヘッジ対象） 為替予約 外貨建金銭債権債務等 (2) ヘッジ方針 外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引をおこなっており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎におこなっております。 (3) ヘッジの有効性評価の方法 ヘッジ対象取引と同一通貨建による同一金額で同一期日の為替予約をそれぞれ振当てており、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されているため、決算日における有効性の評価は省略しております。	① 取引の内容及び利用目的等 同左 (1) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左 (2) ヘッジ方針 同左 (3) ヘッジの有効性評価の方法 同左
② 取引に対する取組方針 為替予約取引は、外貨建の仕入契約をヘッジするためのものであるため、外貨建仕入債務および発注高の範囲内でおこなうこととし、投機目的のための取引はおこなわない方針であります。 また、デリバティブを組み込んだ複合金融商品は、余剰資金の範囲内でおこなうこととし、リスクの高い取引はおこなわない方針であります。	② 取引に対する取組方針 同左
③ 取引に係るリスクの内容 為替予約取引は、為替相場の変動によるリスクを有しております。 また、複合金融商品は、株式相場の変動によるリスクを有しております。 なお、これらのデリバティブ取引の契約先は、信用度の高い銀行に限っているため、相手方の契約不履行によるいわゆる信用リスクは、ほとんどないと判断しております。	③ 取引に係るリスクの内容 同左
④ 取引に係るリスク管理体制 為替予約および組込デリバティブ取引の実行および管理については、取引権限等を定めた社内規定に従い、資金担当部門が決裁権限者の承認を得ておこなっております。	④ 取引に係るリスク管理体制 同左

２　取引の時価等に関する事項

（為替予約取引）

前連結会計年度末 （平成21年２月15日）	当連結会計年度末 （平成22年２月15日）
為替予約取引は、「外貨建取引等会計基準」により、外貨建金銭債権債務等に振り当てたデリバティブ取引のため、注記の対象から除いております。	同左

（複合金融商品）

種類	前連結会計年度末（平成21年２月15日）				当連結会計年度末（平成22年２月15日）			
	契約金額等 （百万円）	契約金額等 のうち １年超 （百万円）	時価 （百万円）	評価損益 （百万円）	契約金額等 （百万円）	契約金額等 のうち １年超 （百万円）	時価 （百万円）	評価損益 （百万円）
市場取引以外の取引 複合金融商品 （投資有価証券）	100	100	51	△48	100	100	66	△33
合計	100	100	51	△48	100	100	66	△33

（注）１　組込デリバティブについては、時価の測定を合理的区分測定できないため、当該複合金融商品全体を時価評価し、その評価差額を損益に計上しております。

２　契約金額等は、当該複合金融商品の取得価額を表示しており、時価については取引金融機関より提示されたものによっております。

（退職給付関係）

前連結会計年度 （自　平成20年２月16日 至　平成21年２月15日）	当連結会計年度 （自　平成21年２月16日 至　平成22年２月15日）
１　採用している退職給付制度の概要 当社および連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度および確定給付企業年金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して退職給付債務計算の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。 ただし、一部の連結子会社は、確定拠出年金制度と総合設立型の厚生年金基金制度を採用しております。	１　採用している退職給付制度の概要 同左
２　退職給付債務に関する事項 百万円 イ　退職給付債務　△7,067 ロ　年金資産　2,381 ハ　未積立退職給付債務（イ＋ロ）　△4,685 ニ　未認識過去勤務債務　△311 ホ　未認識数理計算上の差異　964 ヘ　連結貸借対照表計上額純額（ハ＋ニ＋ホ）　△4,032 ト　前払年金費用　488 チ　退職給付引当金（ヘ－ト）　△4,521 （注）連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。 なお、連結子会社である㈱テスコは複数事業主制度の外食産業ジェフ厚生年金基金に加入しておりますが、㈱テスコの拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、同厚生年金基金への要拠出額を退職給付費用として処理しております。	２　退職給付債務に関する事項 百万円 イ　退職給付債務　△7,026 ロ　年金資産　2,616 ハ　未積立退職給付債務（イ＋ロ）　△4,409 ニ　未認識過去勤務債務　△268 ホ　未認識数理計算上の差異　511 ヘ　連結貸借対照表計上額純額（ハ＋ニ＋ホ）　△4,167 ト　前払年金費用　309 チ　退職給付引当金（ヘ－ト）　△4,477 （注）連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。 なお、連結子会社である㈱テスコは複数事業主制度の外食産業ジェフ厚生年金基金に加入しておりますが、㈱テスコの拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、同厚生年金基金への要拠出額を退職給付費用として処理しております。
３　退職給付費用に関する事項 百万円 イ　勤務費用　363 ロ　利息費用　136 ハ　期待運用収益　△59 ニ　過去勤務債務の費用処理額　△43 ホ　数理計算上の差異の費用処理額　87 ヘ　割増退職金　21 ト　その他　91 チ　退職給付費用（イ＋ロ＋ハ＋ニ＋ホ＋ヘ＋ト）　598 （注）１．簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は勤務費用に含んでおります。 ２．その他は、確定拠出への掛金支払額46百万円、総合設立型の厚生年金基金への要拠出額44百万円であります。	３　退職給付費用に関する事項 百万円 イ　勤務費用　381 ロ　利息費用　135 ハ　期待運用収益　△47 ニ　過去勤務債務の費用処理額　△43 ホ　数理計算上の差異の費用処理額　152 ヘ　割増退職金　11 ト　その他　73 チ　退職給付費用（イ＋ロ＋ハ＋ニ＋ホ＋ヘ＋ト）　664 （注）１．簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は勤務費用に含んでおります。 ２．その他は、確定拠出への掛金支払額39百万円、総合設立型の厚生年金基金への要拠出額33百万円であります。
４　退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 イ　退職給付見込額の期間配分方法　期間定額基準 ロ　割引率　2.0％ ハ　期待運用収益率　2.0％ ニ　過去勤務債務の処理年数　10年 ホ　数理計算上の差異の処理年数　10年	４　退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 イ　退職給付見込額の期間配分方法　期間定額基準 ロ　割引率　2.0％ ハ　期待運用収益率　2.0％ ニ　過去勤務債務の処理年数　10年 ホ　数理計算上の差異の処理年数　10年

前連結会計年度 （自　平成20年２月16日 至　平成21年２月15日）	当連結会計年度 （自　平成21年２月16日 至　平成22年２月15日）
５　複数事業主制度に関する事項 要拠出金額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次のとおりであります。 ①　制度全体の積立状況に関する事項 （平成20年３月31日現在） 百万円 年金資産の額　111,833 年金財政計算上の給付債務の額　118,217 差額　△6,383 ②　制度全体に占める㈱テスコの掛金拠出割合 （平成20年３月分掛金拠出） 0.76% ③　補足説明 上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の未償却過去勤務債務1,111百万円および当年度不足金額6,892百万円であります。 （追加情報） 当連結会計年度より「『退職給付に係る会計基準』の一部改正（その２）」（企業会計基準委員会　平成19年５月15日　企業会計基準第14号）を適用しております。	５　複数事業主制度に関する事項 要拠出金額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次のとおりであります。 ①　制度全体の積立状況に関する事項 （平成21年３月31日現在） 百万円 年金資産の額　92,971 年金財政計算上の給付債務の額　123,473 差額　△30,501 ②　制度全体に占める㈱テスコの掛金拠出割合 （平成21年３月分掛金拠出） 0.53% ③　補足説明 上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の未償却過去勤務債務990百万円および当年度不足金額16,921百万円であります。

（ストック・オプション等関係）

前連結会計年度（自 平成20年２月16日 至 平成21年２月15日）

1 当該連結会計年度における費用計上額および科目名

売上原価の株式報酬費用　22百万円
販売費及び一般管理費の株式報酬費用　33百万円

2 ストック・オプションの内容、規模およびその変動状況

（1）ストック・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	平成19年５月10日開催の第70回定時株主総会
付与対象者の区分及び人数	当社取締役　６名 当社従業員　820名 当社子会社取締役　12名 当社子会社従業員　104名
株式の種類及び付与数	普通株式 1,679,000株
付与日	平成20年２月18日
権利確定条件	① 新株予約権者は、権利行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、取締役、監査役が任期満了により退任した場合、または従業員が定年により退職した場合にはこの限りではない。また、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。 ② 新株予約権の相続はこれを認めない。 ③ その他権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成21年６月１日～平成23年５月31日

（2）ストック・オプションの規模およびその変動状況

① ストック・オプションの数

会社名	提出会社
決議年月日	平成19年５月10日
権利確定前	
期首（株）	―
付与（株）	1,679,000
失効（株）	23,000
権利確定（株）	―
未確定残（株）	1,656,000
権利確定後	
期首（株）	―
権利確定（株）	―
権利行使（株）	―
失効（株）	―
未行使残（株）	―

② 単価情報

会社名	提出会社
決議年月日	平成19年５月10日
権利行使価額（円）	478
行使時平均価額（円）	―
付与日における公正な評価単価（円）	42

3 ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

当連結会計年度（自　平成21年２月16日　至　平成22年２月15日）

1　当該連結会計年度における費用計上額および科目名
売上原価の株式報酬費用　　　　　5百万円
販売費及び一般管理費の株式報酬費用　　8百万円

2　権利不行使による失効により利益として計上した金額
新株予約権戻入益　　　　　4百万円

3　ストック・オプションの内容、規模およびその変動状況
（1）ストック・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	平成19年５月10日開催の第70回定時株主総会
付与対象者の区分及び人数	当社取締役　　６名 当社従業員　　820名 当社子会社取締役　12名 当社子会社従業員　104名
株式の種類及び付与数	普通株式 1,679,000株
付与日	平成20年２月18日
権利確定条件	①　新株予約権者は、権利行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、取締役、監査役が任期満了により退任した場合、または従業員が定年により退職した場合にはこの限りではない。また、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。 ②　新株予約権の相続はこれを認めない。 ③　その他権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成21年６月１日～平成23年５月31日

（2）ストック・オプションの規模およびその変動状況
①　ストック・オプションの数

会社名	提出会社
決議年月日	平成19年５月10日
権利確定前	
期首（株）	1,656,000
付与（株）	―
失効（株）	―
権利確定（株）	1,656,000
未確定残（株）	―
権利確定後	
期首（株）	―
権利確定（株）	1,656,000
権利行使（株）	―
失効（株）	111,000
未行使残（株）	1,545,000

②　単価情報

会社名	提出会社
決議年月日	平成19年５月10日
権利行使価額（円）	478
行使時平均価額（円）	―
付与日における公正な評価単価（円）	42

4　ストック・オプションの権利確定数の見積方法
基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

（税効果会計関係）

前連結会計年度 （平成21年２月15日）	当連結会計年度 （平成22年２月15日）
1　繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 （繰延税金資産） 百万円 退職給付引当金　1,639 繰越欠損金　680 賞与引当金　416 役員退職慰労引当金　158 貸倒引当金　123 その他　600 繰延税金資産小計　3,619 評価性引当額　△946 繰延税金資産合計　2,673 （繰延税金負債） 固定資産圧縮積立金　△2,546 その他有価証券評価差額金　△18 資本連結による土地再評価　△111 その他　△2 繰延税金負債合計　△2,678 繰延税金負債の純額　△4	1　繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 （繰延税金資産） 百万円 退職給付引当金　1,692 繰越欠損金　543 賞与引当金　392 工事損失引当金　180 環境対策引当金　150 役員退職慰労引当金　143 貸倒引当金　106 その他　588 繰延税金資産小計　3,800 評価性引当額　△1,081 繰延税金資産合計　2,718 （繰延税金負債） 固定資産圧縮積立金　△2,470 資本連結による土地再評価　△131 その他　△1 繰延税金負債合計　△2,602 繰延税金資産の純額　116
2　法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳 法定実効税率　40.7% （調整） 交際費等永久に損金に算入されない項目　35.2 住民税均等割等　11.7 負ののれん償却額　△13.1 評価性引当額　20.7 過年度法人税等　5.6 その他　4.3 税効果会計適用後の法人税等の負担率　105.1	2　法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳 法定実効税率　40.7% （調整） 交際費等永久に損金に算入されない項目　7.7 住民税均等割等　4.1 負ののれん償却額　△12.5 評価性引当額　15.4 その他　0.6 税効果会計適用後の法人税等の負担率　56.0

（企業結合等関係）

前連結会計年度（自　平成20年２月16日　至　平成21年２月15日）

（共通支配下の取引等）

当社は平成20年９月５日付で、株式会社テスコを完全子会社とする株式交換を実施いたしました。

１　結合当事企業又は対象となった事業の名称およびその事業内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

（１）結合当事企業又は対象となった事業の名称およびその事業内容

①　名称　　　　　株式会社乃村工藝社（当社）および株式会社テスコ

②　事業の内容　　（当社）
集客環境づくりの調査・コンサルティング、企画・デザイン・設計、制作施工ならびに各種施設・イベントの活性化、運営管理など
（株式会社テスコ）
店舗建設およびメンテナンス事業

（２）企業結合の法的形式

当社を株式交換完全親会社、株式会社テスコを株式交換完全子会社とする株式交換

（３）結合後企業の名称

株式交換後も名称に変更はありません。

（４）取引の目的を含む取引の概要

株式会社テスコを完全子会社化することにより、当社と株式会社テスコがより一体化した事業運営をおこなうことで、当社の重点事業戦略であり、株式会社テスコとの関連が強い分野であるチェーン展開型顧客の開発・深耕による事業領域拡大やメンテナンスを含めた運営サポート事業領域の拡大をより早期に実現することを可能にするなど、グループ全体における相乗効果を最大限に発揮できるものと判断いたしました。

また、当社は、株式会社テスコの普通株式を対象とした公開買付けによって、株式会社テスコの総株主の議決権数の90.02％を取得しており、その後、本株式交換を実施いたしました。

２　実施した会計処理の概要

本株式交換は、「企業結合に係る会計基準」（企業会計審議会　平成15年10月31日）および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準委員会　最終改正平成19年11月15日　企業会計基準適用指針第10号）に基づき、共通支配下の取引等の会計処理をおこなっております。

３　子会社株式の追加取得に関する事項

（１）取得原価およびその内訳

取得の対価（当社普通株式）	214百万円
取得に直接要した費用	10百万円
取得原価	224百万円

（２）株式の種類別の交換比率および算定方法並びに交付株式数およびその評価額

①　株式の種類および交換比率

株式会社テスコの普通株式１株につき、当社の普通株式0.47株を割当交付しております。

②　交換比率の算定方法

株式交換比率については、両社別個に両社から独立した第三者算定機関に算定を依頼し、その算定結果を参考として、慎重に検討および協議をおこない、その結果、上記の交換比率といたしました。

③　交付株式数およびその評価額

611,242株　　214百万円

（３）発生した負ののれんの金額、発生原因および償却期間

①　負ののれんの金額

108百万円

②　発生原因

追加取得した株式会社テスコの普通株式の取得原価が本株式交換により減少する少数株主持分の金額を下回ることにより発生したものであります。

③　償却期間

１年間

当連結会計年度（自　平成21年２月16日　至　平成22年２月15日）

該当事項はありません。

（セグメント情報）

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度（自　平成20年２月16日　至　平成21年２月15日）

	ディスプレイ事業（百万円）	不動産開発事業（百万円）	飲食・物販事業（百万円）	計（百万円）	消去又は全社（百万円）	連結（百万円）
Ⅰ　売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	83,884	1,592	1,772	87,248	―	87,248
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	35	0	21	57	(57)	―
計	83,919	1,592	1,794	87,306	(57)	87,248
営業費用	83,483	1,394	1,726	86,601	79	86,681
営業利益	435	200	67	704	(137)	567
Ⅱ　資産、減価償却費及び資本的支出						
資産	43,136	6,820	396	50,353	(455)	49,897
減価償却費	651	62	17	731	150	882
資本的支出	576	1	34	611	11	623

（注）１　事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。

２　各事業の主な内容

(1) ディスプレイ事業　……内装制作、展示制作、環境演出制作、調査・企画・設計

(2) 不動産開発事業　……不動産アセットマネジメント

(3) 飲食・物販事業　……飲食店、土産物店等の運営・管理

３　減価償却費および資本的支出には長期前払費用とその償却費が含まれております。

４　営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用（150百万円）は、提出会社の管理部門に係る費用であります。

５　連結損益計算書の「減損損失」は、ディスプレイ事業に係る減損損失（397百万円）が含まれております。

６　資産のうち、消去又は全社の項目に全社資産（5,894百万円）を含めて表示しております。その主なものは、提出会社での管理部門に係る資産および余資運用資金等であります。

当連結会計年度（自　平成21年２月16日　至　平成22年２月15日）

	ディスプレイ事業（百万円）	不動産事業（百万円）	飲食・物販事業（百万円）	計（百万円）	消去又は全社（百万円）	連結（百万円）
Ⅰ　売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	78,306	540	1,588	80,436	―	80,436
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	25	―	24	49	(49)	―
計	78,331	540	1,613	80,485	(49)	80,436
営業費用	77,689	341	1,478	79,509	81	79,590
営業利益	642	198	134	976	(130)	845
Ⅱ　資産、減価償却費及び資本的支出						
資産	47,097	6,846	462	54,406	(1,395)	53,011
減価償却費	648	68	17	735	126	861
資本的支出	452	104	2	559	1	560

（注）１　事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。
２　各事業の主な内容
(1) ディスプレイ事業 ……内装制作、展示制作、環境演出制作、調査・企画・設計
(2) 不動産事業 ……不動産賃貸事業等
(3) 飲食・物販事業 ……飲食店、土産物店等の運営・管理
３　減価償却費および資本的支出には長期前払費用とその償却費が含まれております。
４　営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用（126百万円）は、提出会社の管理部門に係る費用であります。
５　資産のうち、消去又は全社の項目に全社資産（4,866百万円）を含めて表示しております。その主なものは、提出会社での管理部門に係る資産および余資運用資金等であります。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自　平成20年２月16日　至　平成21年２月15日）

全セグメントの売上高の合計および全セグメントの資産の金額の合計額に占める「日本」の割合がいずれも90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

当連結会計年度（自　平成21年２月16日　至　平成22年２月15日）

全セグメントの売上高の合計および全セグメントの資産の金額の合計額に占める「日本」の割合がいずれも90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前連結会計年度（自　平成20年２月16日　至　平成21年２月15日）

海外売上高が、連結売上高の10%未満で重要性がないため、海外売上高の記載を省略しております。

当連結会計年度（自　平成21年２月16日　至　平成22年２月15日）

海外売上高が、連結売上高の10%未満で重要性がないため、海外売上高の記載を省略しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成20年２月16日 至 平成21年２月15日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成21年２月16日 至 平成22年２月15日）

該当事項はありません。

（追加情報）

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号 平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日）を適用しております。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

（１株当たり情報）

前連結会計年度 （自 平成20年２月16日 至 平成21年２月15日）	当連結会計年度 （自 平成21年２月16日 至 平成22年２月15日）
１株当たり純資産額 442円79銭 １株当たり当期純利益 3円09銭 なお、潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。	１株当たり純資産額 439円71銭 １株当たり当期純利益 7円21銭 なお、潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

（注）算定上の基礎

１ １株当たり純資産額

項目		前連結会計年度 （平成21年２月15日）	当連結会計年度 （平成22年２月15日）
連結貸借対照表の純資産の部の合計額	（百万円）	25,073	24,907
普通株式に係る純資産額	（百万円）	25,017	24,842
差額の主な内訳 新株予約権	（百万円）	56	64
普通株式の発行済株式数	（株）	59,948,294	59,948,294
普通株式の自己株式数	（株）	3,449,036	3,450,120
１株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数	（株）	56,499,258	56,498,174

２ １株当たり当期純利益及び潜在株式調整後１株当たり当期純利益

項目		前連結会計年度 （自 平成20年２月16日 至 平成21年２月15日）	当連結会計年度 （自 平成21年２月16日 至 平成22年２月15日）
連結損益計算書上の当期純利益	（百万円）	175	407
普通株式に係る当期純利益	（百万円）	175	407
普通株主に帰属しない金額の主要な内訳	（百万円）	―	―
普通株式の期中平均株式数	（株）	56,872,288	56,500,102
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要 潜在株式の種類 潜在株式の数	 （株）	新株予約権 1,656,000 これらの詳細については、第４提出会社の状況１株式等の状況(2) 新株予約権等の状況に記載のとおりであります。	新株予約権 1,545,000 これらの詳細については、第４提出会社の状況１株式等の状況(2) 新株予約権等の状況に記載のとおりであります。

（重要な後発事象）

前連結会計年度（自　平成20年２月16日　至　平成21年２月15日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自　平成21年２月16日　至　平成22年２月15日）

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高（百万円）	当期末残高（百万円）	平均利率（％）	返済期限
短期借入金	―	1,017	0.7	―
１年以内に返済予定の長期借入金	―	―	―	―
１年以内に返済予定のリース債務	―	63	―	―
長期借入金（１年以内に返済予定のものを除く。）	―	―	―	―
リース債務（１年以内に返済予定のものを除く。）	―	209	―	平成23年～27年
その他有利子負債	―	―	―	―
合計	―	1,291	―	―

（注）１　平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

２　リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

３　リース債務（１年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後５年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	１年超２年以内（百万円）	２年超３年以内（百万円）	３年超４年以内（百万円）	４年超５年以内（百万円）
リース債務	63	62	54	27

（２）【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第１四半期（自　平成21年２月16日　至　平成21年５月15日）	第２四半期（自　平成21年５月16日　至　平成21年８月15日）	第３四半期（自　平成21年８月16日　至　平成21年11月15日）	第４四半期（自　平成21年11月16日　至　平成22年２月15日）
（百万円） 売上高	16,943	18,333	17,452	27,706
（百万円） 税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失（△）	△280	△291	△57	1,555
（百万円） 四半期純利益又は四半期純損失（△）	△290	△190	△166	1,054
（円） １株当たり四半期純利益又は１株当たり四半期純損失（△）	△5.15	△3.37	△2.95	18.67

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
①【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年２月15日)	当事業年度 (平成22年２月15日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,028	317
受取手形	※4 2,315	2,184
売掛金	※1 10,611	※1 14,244
仕掛品	3,994	5,197
前渡金	※1 337	※1 405
前払費用	6	7
短期貸付金	2	―
関係会社短期貸付金	1,972	2,361
繰延税金資産	593	663
その他	※1 374	※1 186
貸倒引当金	△44	△48
流動資産合計	21,192	25,521
固定資産		
有形固定資産		
建物	9,622	9,631
構築物	272	272
機械及び装置	115	115
車両運搬具	44	36
工具、器具及び備品	1,428	1,433
土地	※2 5,525	※2 5,525
リース資産	―	11
減価償却累計額	△4,724	△5,280
有形固定資産合計	12,285	11,746
無形固定資産		
ソフトウエア	534	438
リース資産	―	149
電話加入権	30	30
その他	0	2
無形固定資産合計	565	621
投資その他の資産		
投資有価証券	2,310	2,181
関係会社株式	3,452	3,283
出資金	0	0
関係会社出資金	198	198
従業員に対する長期貸付金	8	51
関係会社長期貸付金	6,281	6,000
破産更生債権等	309	223
長期前払費用	491	346

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年２月15日)	当事業年度 (平成22年２月15日)
敷金及び保証金	191	※1 167
その他	360	358
貸倒引当金	△322	△235
投資損失引当金	△123	―
投資その他の資産合計	13,160	12,576
固定資産合計	26,011	24,944
資産合計	47,203	50,465
負債の部		
流動負債		
支払手形	5,356	5,489
買掛金	※1 4,105	※1 5,897
短期借入金	―	900
関係会社短期借入金	4,618	4,943
リース債務	―	35
未払金	※1 2,407	※1 2,582
未払法人税等	256	309
未払消費税等	276	―
未払費用	819	825
前受金	1,351	1,503
賞与引当金	740	734
完成工事補償引当金	71	63
工事損失引当金	140	429
環境対策引当金	―	100
その他	※1 66	※1 66
流動負債合計	20,209	23,879
固定負債		
リース債務	―	131
退職給付引当金	4,360	4,268
役員退職慰労引当金	354	313
繰延税金負債	842	738
再評価に係る繰延税金負債	※2 306	※2 306
その他	1	1
固定負債合計	5,865	5,759
負債合計	26,074	29,639

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年２月15日)	当事業年度 (平成22年２月15日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,497	6,497
資本剰余金		
資本準備金	1,624	1,624
その他資本剰余金	5,236	5,236
資本剰余金合計	6,860	6,860
利益剰余金		
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	3,710	3,599
別途積立金	5,000	4,000
繰越利益剰余金	△536	403
利益剰余金合計	8,173	8,003
自己株式	△750	△750
株主資本合計	20,782	20,611
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	41	△99
土地再評価差額金	※2 249	※2 249
評価・換算差額等合計	290	150
新株予約権	56	64
純資産合計	21,129	20,826
負債純資産合計	47,203	50,465

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年２月16日 至 平成21年２月15日)	当事業年度 (自 平成21年２月16日 至 平成22年２月15日)
売上高	60,733	59,454
売上原価	52,481	51,931
売上総利益	8,251	7,523
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	2,847	2,765
賞与引当金繰入額	322	319
退職給付引当金繰入額	165	200
役員退職慰労引当金繰入額	47	46
福利厚生費	541	558
雇用費	663	484
旅費及び交通費	264	227
事務費	445	353
賃借料	363	315
修繕維持費	268	242
減価償却費	377	361
貸倒引当金繰入額	156	―
業務委託費	―	702
その他	1,730	762
販売費及び一般管理費合計	※1 8,190	7,340
営業利益	60	182
営業外収益		
受取利息	※2 148	※2 130
有価証券利息	2	1
受取配当金	※2 300	※2 249
雑収入	47	51
営業外収益合計	498	433
営業外費用		
支払利息	※2 37	※2 33
複合金融商品評価損	48	―
雑損失	2	1
営業外費用合計	88	35
経常利益	470	580
特別利益		
固定資産売却益	―	※3 0
投資有価証券売却益	129	3
関係会社清算益	―	20
貸倒引当金戻入額	―	18
新株予約権戻入益	―	4
特別利益合計	129	47

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年２月16日 至 平成21年２月15日)	当事業年度 (自 平成21年２月16日 至 平成22年２月15日)
特別損失		
固定資産売却損	0	―
固定資産除却損	0	※4 1
減損損失	※5 10	―
投資有価証券売却損	―	4
投資有価証券評価損	243	―
関係会社株式評価損	―	5
ゴルフ会員権評価損	1	―
投資損失引当金繰入額	107	―
環境対策引当金繰入額	―	100
特別損失合計	363	111
税引前当期純利益	236	515
法人税、住民税及び事業税	25	319
過年度法人税等	※6 197	―
法人税等調整額	51	△84
法人税等合計	273	234
当期純利益又は当期純損失（△）	△36	281

【売上原価明細書】

区分	注記番号	前事業年度（自 平成20年２月16日 至 平成21年２月15日）金額（百万円）		構成比（%）	当事業年度（自 平成21年２月16日 至 平成22年２月15日）金額（百万円）		構成比（%）
1 材料費			1,850	3.7		2,750	5.2
2 労務費			5,831	11.5		5,484	10.3
3 外注費			39,581	78.1		41,328	77.8
4 経費			3,419	6.7		3,570	6.7
（うち出張費・交通費）			(1,014)	(2.0)		(891)	(1.7)
当期総制作費用			50,684	100.0		53,134	100.0
期首仕掛品たな卸高			5,792			3,994	
計			56,476			57,128	
期末仕掛品たな卸高			3,994			5,197	
当期売上原価			52,481			51,931	

（注） 当社の原価計算は個別原価計算制度を採用しており、一部の費用については予定価格によっておりますので原価差額を期末において売上原価およびたな卸資産（仕掛品）に配賦しております。

③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自　平成20年２月16日 至　平成21年２月15日)	当事業年度 (自　平成21年２月16日 至　平成22年２月15日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	6,497	6,497
当期変動額		
当期変動額合計	―	―
当期末残高	6,497	6,497
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	1,624	1,624
当期変動額		
当期変動額合計	―	―
当期末残高	1,624	1,624
その他資本剰余金		
前期末残高	5,135	5,236
当期変動額		
自己株式処分差益	100	0
当期変動額合計	100	0
当期末残高	5,236	5,236
利益剰余金		
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金		
前期末残高	4,057	3,710
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の取崩	△347	△110
当期変動額合計	△347	△110
当期末残高	3,710	3,599
別途積立金		
前期末残高	6,000	5,000
当期変動額		
別途積立金の取崩	△1,000	△1,000
当期変動額合計	△1,000	△1,000
当期末残高	5,000	4,000
繰越利益剰余金		
前期末残高	△936	△536
当期変動額		
剰余金の配当	△910	△451
当期純利益又は当期純損失（△）	△36	281
固定資産圧縮積立金の取崩	347	110
別途積立金の取崩	1,000	1,000
当期変動額合計	400	940

(単位：百万円)

	前事業年度 (自　平成20年２月16日 至　平成21年２月15日)	当事業年度 (自　平成21年２月16日 至　平成22年２月15日)
当期末残高	△536	403
自己株式		
前期末残高	△564	△750
当期変動額		
自己株式の取得	△300	△1
自己株式の処分	114	0
当期変動額合計	△185	△0
当期末残高	△750	△750
株主資本合計		
前期末残高	21,813	20,782
当期変動額		
自己株式処分差益	100	0
剰余金の配当	△910	△451
当期純利益又は当期純損失（△）	△36	281
自己株式の取得	△300	△1
自己株式の処分	114	0
当期変動額合計	△1,031	△170
当期末残高	20,782	20,611
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	636	41
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△595	△140
当期変動額合計	△595	△140
当期末残高	41	△99
土地再評価差額金		
前期末残高	249	249
当期変動額		
当期変動額合計	―	―
当期末残高	249	249
評価・換算差額等合計		
前期末残高	886	290
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△595	△140
当期変動額合計	△595	△140
当期末残高	290	150

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年２月16日 至 平成21年２月15日)	当事業年度 (自 平成21年２月16日 至 平成22年２月15日)
新株予約権		
前期末残高	―	56
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	56	8
当期変動額合計	56	8
当期末残高	56	64
純資産合計		
前期末残高	22,700	21,129
当期変動額		
自己株式処分差益	100	0
剰余金の配当	△910	△451
当期純利益又は当期純損失（△）	△36	281
自己株式の取得	△300	△1
自己株式の処分	114	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△539	△132
当期変動額合計	△1,571	△302
当期末残高	21,129	20,826

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 （自 平成20年２月16日 至 平成21年２月15日）	当事業年度 （自 平成21年２月16日 至 平成22年２月15日）
1 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式および関連会社株式 移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定しております。） 時価のないもの 移動平均法による原価法	(1) 子会社株式および関連会社株式 同左 (2) その他有価証券 同左
2 デリバティブ取引により生ずる債権及び債務の評価基準及び評価方法	時価法	同左
3 たな卸資産の評価基準及び評価方法	仕掛品 個別原価法	仕掛品 同左
4 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法によっております。ただし、平成10年４月以降に取得した建物（建物付属設備は除く）については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物　15～50年 構築物　10～20年 機械及び装置　14～17年 車両運搬具　４～６年 工具、器具及び備品　４～10年 （追加情報） 法人税法の改正（（所得税法等の一部を改正する法律 平成19年３月30日法律第６号）および（法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年３月30日 政令第83号））にともない、当事業年度から、平成19年３月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌事業年度から５年間で均等償却する方法によっております。 これによる損益に与える影響は軽微であります。 (2) 無形固定資産 定額法によっております。 なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 ただし、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。	(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法によっております。ただし、平成10年４月以降に取得した建物（建物付属設備は除く）については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物　15～50年 構築物　10～20年 機械及び装置　10～17年 車両運搬具　４～６年 工具、器具及び備品　４～10年 （追加情報） 減価償却資産の耐用年数等に関する平成20年度法人税法の改正を契機として、機械装置の耐用年数について見直しを行い、当事業年度より改正後の法人税法に基づく耐用年数を適用しております。 これによる損益に与える影響は軽微であります。 (2) 無形固定資産（リース資産を除く） 同左

項目	前事業年度 （自　平成20年２月16日 至　平成21年２月15日）	当事業年度 （自　平成21年２月16日 至　平成22年２月15日）
	――――――	(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。 なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引にかかる方法に準じた会計処理によっております。
5　引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込額を計上しております。 一般債権 貸倒実績率法によっております。 貸倒懸念債権および破産更生債権等 財務内容評価法によっております。	(1) 貸倒引当金 同左
	(2) 投資損失引当金 子会社株式および関連会社株式に対する損失に備えるため、その財政状態等を勘案して計上しております。	――――――
	(3) 賞与引当金 従業員への賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち、当事業年度の負担額を計上しております。	(3) 賞与引当金 同左
	(4) 完成工事補償引当金 完成工事に係る瑕疵担保に備えるため、過去の補修実績に基づく将来の見積補修額を計上しております。	(4) 完成工事補償引当金 同左
	(5) 工事損失引当金 受注工事に係る損失に備えるため、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることの出来る工事について、その見積額を計上しております。	(5) 工事損失引当金 同左
	――――――	(6) 環境対策引当金 環境対策を目的とした支出に備えるため、当事業年度末における支出見込額を計上しております。

項目	前事業年度 （自 平成20年２月16日 至 平成21年２月15日）	当事業年度 （自 平成21年２月16日 至 平成22年２月15日）
	(7) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。 過去勤務債務については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。 (8) 役員退職慰労引当金 役員および執行役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。	(7) 退職給付引当金 同左 (8) 役員退職慰労引当金 同左
6 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	――――――
7 ヘッジ会計の方法	(1) ヘッジ会計の方法 為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理をおこなっております。 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 （ヘッジ手段） 為替予約 （ヘッジ対象） 外貨建金銭債権債務等 (3) ヘッジ方針 外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引をおこなっており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎におこなっております。 (4) ヘッジの有効性評価の方法 ヘッジ対象取引と同一通貨建による同一金額で同一期日の為替予約をそれぞれ振当てており、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されているため、決算日における有効性の評価は省略しております。	(1) ヘッジ会計の方法 同左 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左 (3) ヘッジ方針 同左 (4) ヘッジの有効性評価の方法 同左
8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式を採用しております。	消費税等の会計処理 同左

【会計処理方法の変更】

前事業年度 (自 平成20年２月16日 至 平成21年２月15日)	当事業年度 (自 平成21年２月16日 至 平成22年２月15日)
――――――	(リース取引に関する会計基準) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成５年６月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年３月30日改正))および「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成６年１月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年３月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成20年２月16日 至 平成21年２月15日)	当事業年度 (自 平成21年２月16日 至 平成22年２月15日)
――――――	(損益計算書) 前期まで販売費及び一般管理費の「その他」に含めて表示しておりました「業務委託費」は、重要性が増したため区分掲記しております。

【注記事項】

（貸借対照表関係）

前事業年度 （平成21年２月15日）	当事業年度 （平成22年２月15日）
※１ 関係会社に対する資産及び負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは次のとおりであります。 百万円 売掛金 26 前渡金 142 その他（流動資産） 149 買掛金 628 未払金 2,274 その他（流動負債） 4	※１ 関係会社に対する資産及び負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは次のとおりであります。 百万円 売掛金 42 前渡金 54 その他（流動資産） 108 敷金及び保証金 3 買掛金 956 未払金 2,467 その他（流動負債） 7
※２ 「土地の再評価に関する法律」（平成10年３月31日公布法律第34号）および「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成11年３月31日公布法律第24号）に基づき、事業用土地の再評価をおこない、当該再評価差額に係る税効果相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として固定負債に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。 再評価の方法 「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年３月31日公布政令第119号）第２条第５項に定める不動産鑑定士による鑑定評価額による方法、および第２条第４項に定める「地価税法」に基づく土地の価額に合理的な調整をおこなって算定する方法によっております。 再評価をおこなった年月日 平成13年２月15日 再評価をおこなった土地の当事業年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 △159百万円	※２ 「土地の再評価に関する法律」（平成10年３月31日公布法律第34号）および「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成11年３月31日公布法律第24号）に基づき、事業用土地の再評価をおこない、当該再評価差額に係る税効果相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として固定負債に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。 再評価の方法 「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年３月31日公布政令第119号）第２条第５項に定める不動産鑑定士による鑑定評価額による方法、および第２条第４項に定める「地価税法」に基づく土地の価額に合理的な調整をおこなって算定する方法によっております。 再評価をおこなった年月日 平成13年２月15日 再評価をおこなった土地の当事業年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 △224百万円
３ 偶発債務 金融機関からの借入金に対し、債務保証を次のとおりおこなっております。 被保証人 保証金額 従業員（住宅資金） 26百万円	３ 偶発債務 金融機関からの借入金に対し、債務保証を次のとおりおこなっております。 保証先 保証金額 百万円 NOMURA DESIGN & ENGINEERING SINGAPORE Pte. Ltd.（銀行借入） 114 従業員（住宅資金） 17
※４ 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。 なお、当事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。 受取手形 84百万円	――――――

（損益計算書関係）

<table>
<tr><th>前事業年度
（自 平成20年２月16日
至 平成21年２月15日）</th><th>当事業年度
（自 平成21年２月16日
至 平成22年２月15日）</th></tr>
<tr><td>※１ 一般管理費および当期総制作費用に含まれる研究開発費は0百万円であります。</td><td>１ 一般管理費および当期総制作費用に含まれる研究開発費はありません。</td></tr>
<tr><td>※２ 受取利息、受取配当金、支払利息には関係会社からのものが、それぞれ140百万円、274百万円、30百万円含まれております。</td><td>※２ 受取利息、受取配当金、支払利息には関係会社からのものが、それぞれ128百万円、233百万円、30百万円含まれております。</td></tr>
<tr><td>――――――</td><td>※３ 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。
百万円
車両運搬具売却益 0
合計 0</td></tr>
<tr><td>――――――</td><td>※４ 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。
百万円
車両運搬具除却損 0
工具、器具及び備品除却損 1
合計 1</td></tr>
<tr><td>※５ 減損損失
当社は、当事業年度において以下の資産について固定資産減損損失を計上しております。
用途 / 種類 / 場所
遊休資産 / 土地 / 千葉県南房総市
（経緯）
上記の資産については、現在は遊休資産としております。今後の利用価値が見込まれないため、上記資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を固定資産減損損失として特別損失に計上しており、内訳は次のとおりであります。
百万円
土地 10
合計 10
（グルーピングの方法）
資産のグルーピングは、ディスプレイ業として一括しております。ただし、賃貸用資産および将来の使用が見込まれない遊休資産については、個別物件ごとにグルーピングしております。
（回収可能価額の算定方法）
回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は路線価等により算定しております。</td><td>――――――</td></tr>
<tr><td>※６ 過年度法人税等
過年度法人税等は、修正申告にともなうものであります。</td><td>――――――</td></tr>
</table>

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自　平成20年２月16日　至　平成21年２月15日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
普通株式	3,031,835	1,031,793	614,592	3,449,036
合計	3,031,835	1,031,793	614,592	3,449,036

（変動事由の概要）

増加株式数の内訳は次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加　5,793株

取締役会決議にもとづく市場取引による増加　1,000,000株

取締役会決議にもとづく相対取引による増加　26,000株

減少株式数の内訳は次のとおりであります。

単元未満株式の買増し請求による減少　3,350株

株式交換にともなう減少　611,242株

当事業年度（自　平成21年２月16日　至　平成22年２月15日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
普通株式	3,449,036	4,260	3,176	3,450,120
合計	3,449,036	4,260	3,176	3,450,120

（変動事由の概要）

増加株式数の内訳は次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加　4,260株

減少株式数の内訳は次のとおりであります。

単元未満株式の買増し請求による減少　3,176株

（リース取引関係）

<table>
<tr><th>前事業年度
（自　平成20年２月16日
至　平成21年２月15日）</th><th>当事業年度
（自　平成21年２月16日
至　平成22年２月15日）</th></tr>
<tr><td>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</td><td>リース物件取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引</td></tr>
<tr><td>１　リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額
<table>
<tr><th></th><th>車両運搬具
（百万円）</th><th>工具、器具及び備品
（百万円）</th><th>合計
（百万円）</th></tr>
<tr><td>取得価額相当額</td><td>3</td><td>51</td><td>54</td></tr>
<tr><td>減価償却累計額相当額</td><td>1</td><td>13</td><td>15</td></tr>
<tr><td>期末残高相当額</td><td>1</td><td>37</td><td>39</td></tr>
</table></td><td>１　リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額
<table>
<tr><th></th><th>車両運搬具
（百万円）</th><th>工具、器具及び備品
（百万円）</th><th>合計
（百万円）</th></tr>
<tr><td>取得価額相当額</td><td>3</td><td>52</td><td>55</td></tr>
<tr><td>減価償却累計額相当額</td><td>2</td><td>23</td><td>25</td></tr>
<tr><td>期末残高相当額</td><td>0</td><td>29</td><td>29</td></tr>
</table></td></tr>
<tr><td>２　未経過リース料期末残高相当額
<table>
<tr><th></th><th>百万円</th></tr>
<tr><td>１年以内</td><td>11</td></tr>
<tr><td>１年超</td><td>28</td></tr>
<tr><td>合計</td><td>39</td></tr>
</table>
なお、取得価額相当額および未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</td><td>２　未経過リース料期末残高相当額
<table>
<tr><th></th><th>百万円</th></tr>
<tr><td>１年以内</td><td>10</td></tr>
<tr><td>１年超</td><td>18</td></tr>
<tr><td>合計</td><td>29</td></tr>
</table>
同左</td></tr>
<tr><td>３　支払リース料及び減価償却費相当額
<table>
<tr><th></th><th>百万円</th></tr>
<tr><td>支払リース料</td><td>8</td></tr>
<tr><td>減価償却費相当額</td><td>8</td></tr>
</table></td><td>３　支払リース料及び減価償却費相当額
<table>
<tr><th></th><th>百万円</th></tr>
<tr><td>支払リース料</td><td>11</td></tr>
<tr><td>減価償却費相当額</td><td>11</td></tr>
</table></td></tr>
<tr><td>４　減価償却費相当額の算定方法
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</td><td>４　減価償却費相当額の算定方法
同左</td></tr>
<tr><td>５　減損損失について
リース資産に配分された減損損失はありません。</td><td>５　減損損失について
同左</td></tr>
</table>

（有価証券関係）

前事業年度（平成21年２月15日現在）

子会社株式および関連会社株式で時価のあるものは、ありません。

当事業年度（平成22年２月15日現在）

子会社株式および関連会社株式で時価のあるものは、ありません。

（税効果会計関係）

前事業年度 （平成21年２月15日）		当事業年度 （平成22年２月15日）	
１　繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳		１　繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
（繰延税金資産）	百万円	（繰延税金資産）	百万円
退職給付引当金	1,575	退職給付引当金	1,611
関係会社株式評価損	831	関係会社株式評価損	882
賞与引当金	301	賞与引当金	298
貸倒引当金	116	工事損失引当金	174
繰越欠損金	97	役員退職慰労引当金	127
投資有価証券評価損	86	貸倒引当金	95
減損損失	63	投資有価証券評価損	86
工事損失引当金	57	その他有価証券評価差額金	75
その他	431	その他	321
繰延税金資産小計	3,560	繰延税金資産小計	3,674
評価性引当額	△1,248	評価性引当額	△1,278
繰延税金資産合計	2,312	繰延税金資産合計	2,395
（繰延税金負債）		（繰延税金負債）	
固定資産圧縮積立金	△2,546	固定資産圧縮積立金	△2,470
その他有価証券評価差額金	△14	繰延税金負債合計	△2,470
繰延税金負債合計	△2,561	繰延税金負債の純額	△74
繰延税金負債の純額	△249		
２　法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳		２　法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳	
法定実効税率	40.7%	法定実効税率	40.7%
（調整）		（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	39.2	交際費等永久に損金に算入されない項目	12.3
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△47.8	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△18.9
住民税均等割等	10.5	住民税均等割等	5.1
評価性引当額	71.4	評価性引当額	5.7
過年度法人税等	7.2	その他	0.6
その他	△5.8	税効果会計適用後の法人税等の負担率	45.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	115.4		

（１株当たり情報）

前事業年度 （自　平成20年２月16日 至　平成21年２月15日）	当事業年度 （自　平成21年２月16日 至　平成22年２月15日）
１株当たり純資産額　372円98銭 １株当たり当期純損失　0円64銭 なお、潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの１株当たり当期純損失であるため記載しておりません。	１株当たり純資産額　367円47銭 １株当たり当期純利益　4円98銭 なお、潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

（注）　算定上の基礎

１　１株当たり純資産額

項目		前事業年度 （平成21年２月15日）	当事業年度 （平成22年２月15日）
貸借対照表の純資産の部の合計額	（百万円）	21,129	20,826
普通株式に係る純資産額	（百万円）	21,072	20,761
差額の主な内訳 新株予約権		56	64
普通株式の発行済株式数	（株）	59,948,294	59,948,294
普通株式の自己株式数	（株）	3,449,036	3,450,120
１株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数	（株）	56,499,258	56,498,174

２　１株当たり当期純利益又は当期純損失

項目		前事業年度 （自　平成20年２月16日 至　平成21年２月15日）	当事業年度 （自　平成21年２月16日 至　平成22年２月15日）
損益計算書上の当期純利益又は当期純損失（△）	（百万円）	△36	281
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失（△）	（百万円）	△36	281
普通株主に帰属しない金額の主要な内訳	（百万円）	―	―
普通株式の期中平均株式数	（株）	56,872,288	56,500,102
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要 潜在株式の種類 潜在株式の数	（株）	新株予約権 1,656,000 これらの詳細については、第４提出会社の状況１株式等の状況(2) 新株予約権等の状況に記載のとおりであります。	新株予約権 1,545,000 これらの詳細については、第４提出会社の状況１株式等の状況(2) 新株予約権等の状況に記載のとおりであります。

（重要な後発事象）

前事業年度（自　平成20年２月16日　至　平成21年２月15日）

該当事項はありません。

当事業年度（自　平成21年２月16日　至　平成22年２月15日）

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額（百万円）
（投資有価証券）		
（その他有価証券）		
㈱松屋	417,736	307
㈱髙島屋	131,181	86
アサヒビール㈱	50,000	83
㈱りそなホールディングス	77,150	82
㈱三井住友フィナンシャルグループ	29,137	81
㈱三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ	127,000	56
㈱三越伊勢丹ホールディングス	60,885	54
シャープ㈱	33,600	35
㈱大和証券グループ本社	72,100	31
㈱アサツーディ・ケイ	17,500	31
他46銘柄	558,659	396
計	1,574,948	1,247

【債券】

銘柄	券面総額（百万円）	貸借対照表計上額（百万円）
（投資有価証券）		
（その他有価証券）		
ＥＮＭＡＮ債（２銘柄）	1,000	721
その他２銘柄	100	66
社債１銘柄	4	0
計	1,104	788

【その他】

種類及び銘柄	投資口数（口）	貸借対照表計上額（百万円）
（投資有価証券）		
（その他有価証券）		
証券投資信託受益証券３銘柄	138,500,000	84
不動産投資信託受益証券３銘柄	103	19
有限責任事業組合１銘柄	―	41
計	138,500,103	146

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高（百万円）	当期増加額（百万円）	当期減少額（百万円）	当期末残高（百万円）	当期末減価償却累計額又は償却累計額（百万円）	当期償却額（百万円）	差引当期末残高（百万円）
有形固定資産							
建物	9,622	8	―	9,631	3,828	422	5,802
構築物	272	―	―	272	170	15	101
機械及び装置	115	―	―	115	101	4	14
車両運搬具	44	0	8	36	29	4	6
工具、器具及び備品	1,428	17	12	1,433	1,148	127	284
土地	5,525	―	―	5,525	―	―	5,525
リース資産	―	11	―	11	1	1	10
有形固定資産計	17,009	38	20	17,026	5,280	575	11,746
無形固定資産							
ソフトウエア	637	33	―	670	232	129	438
リース資産	―	156	―	156	7	7	149
電話加入権	30	0	―	30	―	―	30
その他	2	2	―	5	2	0	2
無形固定資産計	671	192	―	863	242	137	621
長期前払費用	493	346	488	351	4	1	346

（注）1 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

無形リース資産　ソフトウエア　156百万円

2 長期前払費用は法人税法の規定に基づく定額法により償却しております。

【引当金明細表】

区分	前期末残高（百万円）	当期増加額（百万円）	当期減少額（目的使用）（百万円）	当期減少額（その他）（百万円）	当期末残高（百万円）
貸倒引当金	366	69	64	88	283
投資損失引当金	123	―	123	―	―
賞与引当金	740	734	740	―	734
完成工事補償引当金	71	63	47	23	63
工事損失引当金	140	429	85	54	429
環境対策引当金	―	100	―	―	100
役員退職慰労引当金	354	49	89	―	313

（注）1 貸倒引当金の当期減少額のその他は、一般債権の貸倒実績率に基づく洗替えによる取崩額62百万円、破産更生債権等の回収による戻入額26百万円によるものであります。
2 完成工事補償引当金の当期減少額のその他は、未使用による実支払額との差額戻入額23百万円であります。
3 工事損失引当金の当期減少額のその他は、引当対象工事の損益改善等による取崩額54百万円であります。

（２）【主な資産及び負債の内容】

① 資産の部

１）現金及び預金

区分	金額（百万円）
現金	10
預金	
当座預金（外貨預金を含む）	219
普通預金	79
別段預金	7
小計	306
合計	317

２）受取手形

イ 相手先別内訳

相手先	金額（百万円）
㈱電通テック	550
㈱博報堂プロダクツ	155
生活協同組合コープこうべ	146
㈱サッポロライオン	122
㈱善都	120
その他（㈱近創他）	1,089
合計	2,184

ロ 期日別内訳

期日別	金額（百万円）
１ヶ月以内	436
２ヶ月以内	612
３ヶ月以内	699
４ヶ月以内	319
５ヶ月以内	44
６ヶ月以降	71
合計	2,184

3）売掛金

イ 相手先別内訳

相手先	金額（百万円）
㈱パソナグループ	1,238
㈱ワールド	811
東電ピーアール㈱	563
日本道路㈱	534
竹中・木内・鈴与共同企業体	448
その他（ドコモ・モバイル㈱他）	10,647
合計	14,244

ロ 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

期首残高（百万円）(A)	当期発生高（百万円）(B)	当期回収高（百万円）(C)	当期末繰越高（百万円）(D)	回収率（%）$\frac{(C)}{(A)+(B)}\times 100$	滞留期間（日）$\frac{\frac{(A)+(D)}{2}}{\frac{(B)}{365}}$
10,611	62,404	58,770	14,244	80.49	72.69

4）仕掛品

区分	金額（百万円）
内装制作	1,491
展示制作	1,913
環境演出制作	133
販促品制作	103
企画・設計・監理	743
その他	812
合計	5,197

5）関係会社株式

銘柄	金額（百万円）
（子会社株式）	
㈱テスコ	2,190
㈱乃村リテールアセットマネジメント	300
㈱ノムラデベロップメント	150
㈱シーズ・スリー	140
㈱ノムラデュオ	140
NOMURA DESIGN & ENGINEERING SINGAPORE Pte. Ltd.	126
㈱ノード	66
ノムラテクノ㈱	55
その他（㈱ノムラコムス他）	104
（関連会社株式）	
㈱ロジエ	5
その他（㈱六耀社他）	5
合計	3,283

6）関係会社長期貸付金

相手先	金額（百万円）
㈱乃村リテールアセットマネジメント	6,000
合計	6,000

② 負債の部

1）支払手形

イ 相手先別内訳

相手先	金額（百万円）
㈱スタジオオー	301
㈱アドマック	209
エントロス㈱	197
㈱みやこ工芸社	143
㈱イチケン	120
その他（㈱フジコー他）	4,516
合計	5,489

ロ 期日別内訳

期日別	金額（百万円）
１ヶ月以内	1,402
２ヶ月以内	1,574
３ヶ月以内	1,630
４ヶ月以内	882
合計	5,489

2）買掛金

相手先	金額（百万円）
ノムラテクノ㈱	387
㈱ノムラ技研	309
㈱スタジオオー	168
㈱日立製作所	162
㈱アイデアル	124
その他（㈱ノムラデュオ他）	4,744
合計	5,897

3）関係会社短期借入金

区分	金額（百万円）
㈱テスコ	1,915
㈱ノムラデュオ	1,417
㈱ノムラコムス	626
㈱ノムラ技研	305
㈱シーズ・スリー	189
その他（㈱ノムラデベロップメント他）	488
合計	4,943

4）未払金

相手先	金額（百万円）
㈱シーズ・スリー	2,451
㈱野村総合研究所	40
㈱文化環境研究所	14
㈱ベネフィット・ワン	5
富士通㈱	5
その他（第一企業㈱他）	65
合計	2,582

5）退職給付引当金

区分	金額（百万円）
イ 退職給付債務	△6,817
ロ 年金資産	2,616
ハ 未積立退職給付債務（イ＋ロ）	△4,200
ニ 未認識過去勤務債務	△268
ホ 未認識数理計算上の差異	511
ヘ 貸借対照表計上額純額（ハ＋ニ＋ホ）	△3,958
ト 前払年金費用	309
合計（ヘ－ト）	△4,268

（3）【その他】

該当事項はありません。

第６【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	２月16日から２月15日まで
定時株主総会	５月15日までに開催
基準日	２月15日
剰余金の配当の基準日	８月15日 ２月15日
１単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取・買増 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・買増手数料	 （特別口座） 東京都港区芝３丁目33番１号 中央三井信託銀行株式会社 本店 （特別口座） 東京都港区芝３丁目33番１号 中央三井信託銀行株式会社 ― （注１）
公告掲載方法	当会社の公告は電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、東京都において発行する日本経済新聞に掲載しておこなう。 なお、電子公告は当社ホームページに掲載しており、そのアドレスは次の通りです。 http://www.nomurakougei.co.jp/ir/epn.html
株主に対する特典	ありません

（注）１　１株当たりの買取価格または買増金額に１単元の株式数を乗じた合計金額のうち

100万円以下の金額につき	1.150%
100万円を超え、500万円以下の金額につき	0.900%
500万円を超え、1,000万円以下の金額につき	0.700%
1,000万円を超え、3,000万円以下の金額につき	0.575%
3,000万円を超え、5,000万円以下の金額につき	0.375%

（円単位の端数を生じた場合は切り捨てる）

ただし、１単元当たりの算定金額が2,500円に満たない場合は、一律2,500円とする。

２　当社の定款により、単元未満株式を有する株主は、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

(1) 会社法第189条第２項各号に掲げる権利
(2) 会社法第166条第１項の規定による請求をする権利
(3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
(4) 単元未満株式を有する株主が、その有する単元未満株式の数とあわせて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第７【提出会社の参考情報】

１【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

２【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)	有価証券報告書及びその添付書類	事業年度 （第72期）	自 平成20年２月16日 至 平成21年２月15日	平成21年５月14日 関東財務局長に提出。
(2)	四半期報告書及び確認書	事業年度 （第73期第1四半期）	自 平成21年２月16日 至 平成21年５月15日	平成21年６月29日 関東財務局長に提出。
	四半期報告書及び確認書	事業年度 （第73期第2四半期）	自 平成21年５月16日 至 平成21年８月15日	平成21年９月29日 関東財務局長に提出。
	四半期報告書及び確認書	事業年度 （第73期第3四半期）	自 平成21年８月16日 至 平成21年11月15日	平成21年12月28日 関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成21年５月８日

株式会社乃村工藝社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	高 橋 宏	㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	原 田 一	㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社乃村工藝社の平成20年２月16日から平成21年２月15日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社乃村工藝社及び連結子会社の平成21年２月15日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※１．上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
２．連結財務諸表の範囲にはＸＢＲＬデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年５月７日

株式会社乃村工藝社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 業務執行社員 公認会計士 高 橋 宏 ㊞

指定社員 業務執行社員 公認会計士 原 田 一 ㊞

指定社員 業務執行社員 公認会計士 星 長 徹 也 ㊞

＜財務諸表監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社乃村工藝社の平成21年２月16日から平成22年２月15日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社乃村工藝社及び連結子会社の平成22年２月15日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

＜内部統制監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第２項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社乃村工藝社の平成22年２月15日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社乃村工藝社が平成22年２月15日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※１．上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
　２．連結財務諸表の範囲にはＸＢＲＬデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年５月８日

株式会社乃村工藝社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	高　橋　　宏	㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	原　田　　一	㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社乃村工藝社の平成20年２月16日から平成21年２月15日までの第72期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社乃村工藝社の平成21年２月15日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

※１．上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
２．財務諸表の範囲にはＸＢＲＬデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成22年５月７日

株式会社乃村工藝社
　取締役会　御中

あずさ監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	高　橋　　　宏	㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	原　田　　　一	㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	星　長　徹　也	㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社乃村工藝社の平成21年２月16日から平成22年２月15日までの第73期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社乃村工藝社の平成22年２月15日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

※１．上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
　２．財務諸表の範囲にはＸＢＲＬデータ自体は含まれていません。